

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第100期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 守

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)9200

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 河野 和 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号

【電話番号】 03(5338)8238

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉澤 明彦

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社
(大阪市北区中之島二丁目2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	88,344	86,937	87,910	85,705	80,225
経常利益	(百万円)	2,394	3,004	2,769	2,004	2,048
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,543	1,974	2,284	338	1,895
包括利益	(百万円)	1,047	3,100	2,740	630	660
純資産額	(百万円)	43,541	44,837	45,059	41,763	41,353
総資産額	(百万円)	78,007	79,720	79,566	74,891	72,255
1株当たり純資産額	(円)	2,378.79	2,541.84	2,671.90	2,620.91	2,632.34
1株当たり当期純利益	(円)	137.96	109.01	132.40	20.50	120.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	55.8	56.2	56.6	55.8	57.2
自己資本利益率	(%)	5.8	4.5	5.1	0.8	4.6
株価収益率	(倍)	10.4	15.4	16.5	93.1	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,883	6,296	4,670	3,543	7,549
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	851	2,271	3,463	4,241	4,595
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,083	1,884	2,518	2,668	1,078
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	7,955	9,949	8,653	5,206	7,010
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	2,070 〔371〕	1,755 〔387〕	1,707 〔379〕	1,677 〔376〕	1,675 〔396〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	69,811	69,865	70,744	70,376	67,001
経常利益 (百万円)	2,106	2,121	2,397	1,465	1,729
当期純利益 (百万円)	2,348	1,613	2,164	169	1,774
資本金 (百万円)	14,640	14,640	14,640	14,640	14,640
発行済株式総数 (株)	183,627,147	18,362,714	17,462,714	16,762,714	15,862,714
純資産額 (百万円)	37,562	37,931	37,467	34,661	35,104
総資産額 (百万円)	68,568	69,709	69,720	65,356	64,224
1株当たり純資産額 (円)	2,052.17	2,150.35	2,221.72	2,175.21	2,234.59
1株当たり配当額 (円)	4.00	50.00	40.00	40.00	40.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	127.38	89.09	125.42	10.25	112.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	54.8	54.4	53.7	53.0	54.7
自己資本利益率 (%)	6.3	4.3	5.7	0.5	5.1
株価収益率 (倍)	11.3	18.9	17.4	186.2	15.6
配当性向 (%)	31.4	56.1	31.9	390.1	35.5
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	1,351 [271]	1,330 [272]	1,322 [258]	1,303 [246]	1,276 [266]
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当込み) (%)	98.7 (89.2)	118.1 (102.3)	154.2 (118.5)	138.6 (112.5)	130.9 (101.8)
最高株価 (円)	167	1,847 (148)	2,442	2,442	2,174
最低株価 (円)	132	1,410 (123)	1,655	1,717	1,120

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第97期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当10円が含まれております
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第97期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

- 1947年 5月 資本金2,000千円をもって興国化学工業株式会社を設立、本店を東京都中央区日本橋とし、工場を栃木県足利市に置き、ゴム製品の製造、販売を開始。
- 1948年 4月 塩化ビニール製品の製造、販売を開始。
- 1951年 3月 本店を東京都中央区新富町に移転。
- 1956年 6月 大阪市に大阪支店を開設。
- 1957年 4月 栃木県足利市に山辺工場(現・足利第一工場)を建設。
- 1961年 6月 英国インペリアル・ケミカル・インダストリーズ社と軟質ポリウレタンフォームの製造に関する技術提携を行う。
- 1962年 4月 ウレタン製品の製造、販売を開始。
- 1962年 9月 東京証券取引所市場第一部上場。
- 1963年 1月 当社独自の合成皮革(カブロン)の製造に成功、販売を開始。
- 1964年 2月 本店を東京都新宿区大京町に移転。
- 1965年11月 米国ニューヨーク州に現地法人アキレスK.C.I. Corp.を設立。(1978年ACHILLES USA, INC.により吸収)
- 1969年 7月 栃木県足利市に御厨工場(現・足利第二工場)を建設。車輦内装材、硬質ウレタンシェル等産業資材の製造に着手。
- 1973年10月 滋賀県犬上郡に関西工場(現・滋賀第二工場)を建設。
- 1973年11月 米国ワシントン州にKOHKOKU USA, INC.(現・ACHILLES USA, INC.)(現・連結子会社)を設立。
- 1974年 8月 北海道美唄市に美唄工場を建設。
- 1978年11月 滋賀県野洲市に滋賀第一工場を設立。
- 1982年 2月 商号を変更しアキレス株式会社とする。
- 1986年 6月 ドイツA.S.Création社と壁材の製造に関する技術提携を行う。
- 1988年 1月 大阪支店を関西支社と呼称を変更。
- 1988年 3月 スウェーデンTarket社と床材の製造に関する技術提携を行う。
- 1989年 1月 福岡県飯塚市に九州工場を建設。
- 1993年12月 中国江蘇省に合弁会社昆山阿基里斯人造皮有限公司(現・昆山阿基里斯新材料科技有限公司)を設立。
- 1998年12月 導電性素材「STポリ」の生産を開始。
- 2002年10月 中国上海市に阿基里斯(上海)国際貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2008年 2月 台湾新竹市に阿基里斯先進科技股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2015年 2月 本店を現住所に移転。
- 2019年 5月 中国広東省に阿基里斯(佛山)新型材料有限公司(現・連結子会社)を設立。

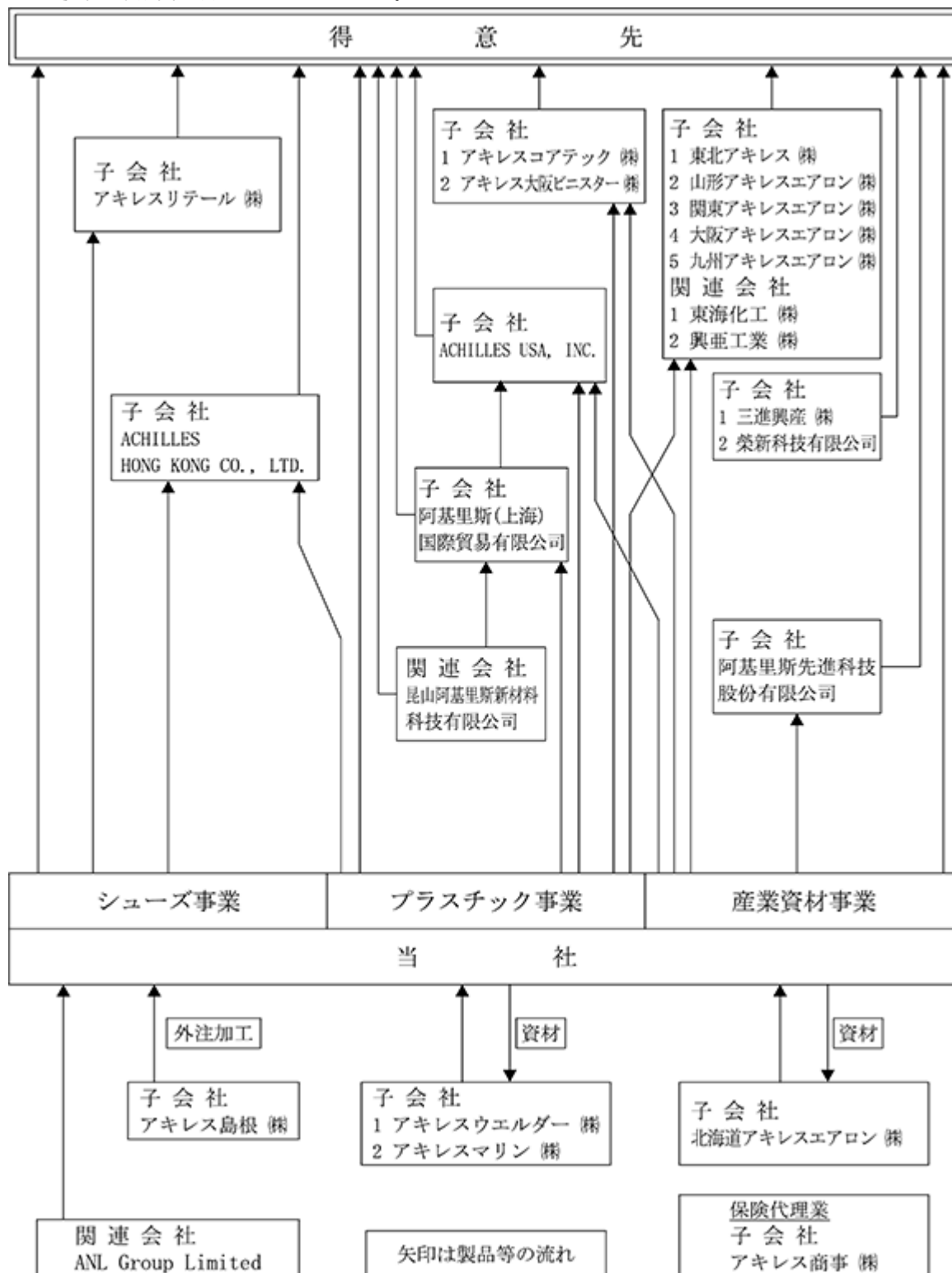
3 【事業の内容】

当社グループは、アキレス株式会社(当社)及び子会社22社、関連会社4社より構成されており、シューズ製品、プラスチック製品、産業資材製品の製造、販売を主な事業としております。なお、子会社22社は全て連結し、関連会社4社は持分法を適用しております。

事業の内容と当社及び関係会社の当該事業における位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業区分にある部門はセグメントの区分と同一であります。

事業区分	売上区分	主な関係会社
シューズ事業	シューズ	ACHILLES HONG KONG CO.,LTD.
プラスチック事業	車輦内装用資材、 一般レザー・カブロン・ ラミネート、 フィルム、 建装資材、 引布	アキレスコアテック(株)、アキレス大阪ピニスター(株)、 アキレスウエルダー(株)、アキレスマリン(株)、 ACHILLES USA, INC.、阿基里斯(上海)国際貿易有限公司、 阿基里斯(佛山)新型材料有限公司、 昆山阿基里斯新材料科技有限公司
産業資材事業	ウレタン、 断熱資材、 工業資材、 衝撃吸収材等	東北アキレス(株)、関東アキレスエアロン(株)、 大阪アキレスエアロン(株)、三進興産(株)、 榮新科技有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況		貸付金 又は債 務保証	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社)									
アキレスリテール㈱	東京都墨田区	30	シューズ事業	100.0	1	1	あり	当社シューズ 製品の販売	建物
アキレス島根㈱	島根県 奥出雲町	10	シューズ事業	100.0		2	なし	当社シューズ 製品の裁断・ 縫製	建物等
アキレスコアテック㈱	東京都墨田区	32	プラスチック 事業・産業資 材事業	100.0	1	3	なし	当社プラ スチック製品、 産業資材製品 の販売	建物
アキレス大阪 ピニスター㈱	大阪府 東大阪市	60	プラスチック 事業	100.0	1	2	なし	当社プラ スチック製品の 販売	建物
アキレスウエルダー㈱	栃木県栃木市	10	プラスチック 事業	100.0	1	2	なし	当社プラ スチック製品の 製造	建物等
東北アキレス㈱	仙台市青葉区	10	プラスチック 事業・産業資 材事業	100.0	1	2	なし	当社プラ スチック製品、 産業資材製品 の販売	なし
山形アキレス エアロン㈱	山形県金山町	10	産業資材事業	100.0		3	あり	当社産業資材 製品の販売	なし
関東アキレス エアロン㈱	栃木県足利市	10	産業資材事業	100.0		3	なし	当社産業資材 製品の販売	建物等
北海道アキレス エアロン㈱	北海道美唄市	10	産業資材事業	100.0		3	なし	当社産業資材 製品の加工	建物等
大阪アキレス エアロン㈱	大阪市北区	10	産業資材事業	100.0		3	なし	当社産業資材 製品の販売	建物等
九州アキレス エアロン㈱	福岡県飯塚市	10	産業資材事業	100.0		3	なし	当社産業資材 製品の販売	建物等
三進興産㈱	東京都新宿区	30	産業資材事業	100.0	2	1	なし	当社シューズ 製品の部材の 製造	建物
アキレスマリン㈱	栃木県足利市	50	プラスチック 事業	100.0	1	2	なし	当社プラ スチック製品の 製造	建物等
アキレス商事㈱	東京都新宿区	10	産業資材事業	100.0	1	2	なし	当社グルー プの保険代理	建物

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の派遣状況		貸付金 又は債 務保証	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
ACHILLES USA, INC.	米国 ワシントン州	千米ドル 6,720	プラスチック 事業	100.0	1	2	あり	当社プラ スチック製 品、産業資 材製品の販 売	なし
ACHILLES HONG KONG CO.,LTD.	香港	千香港ドル 502	シューズ事 業・プラ スチック事 業	100.0	1	1	あり	当社シュー ズ製品、プ ラスチック 製品の販 売	なし
榮新科技有限公司	香港	千香港ドル 68,000	産業資材事 業	100.0	1	1	なし	当社産業資 材製品の輸 出・輸入	なし
阿基里斯(上海)国際貿易 有限公司	中国上海市	千米ドル 200	プラスチック 事業・産業資 材事業	100.0	2	1	あり	当社プラ スチック製 品、産業資 材製品の輸 出・輸入・販 売	なし
阿基里斯先進科技股份 有限公司	台湾 新竹市	千台湾ドル 11,000	産業資材事 業	100.0	1	3	なし	当社産業資 材製品の販 売	なし
阿基里斯(佛山)新型材料 有限公司 (注)2	中国広東省	千人民元 150,000	プラスチック 事業	100.0	1	5	なし	当社プラ スチック製 品の販 売	なし
その他 2社									
(持分法適用関連会社)									
東海化工(株)	愛知県瀬戸市	20	産業資材事 業	30.0		1	なし	当社産業資 材製品の販 売	なし
興亜工業(株)	神奈川県 藤沢市	20	産業資材事 業	25.0		1	なし	当社産業資 材製品の販 売	なし
昆山阿基里斯新材料科技 有限公司	中国江蘇省	千米ドル 6,650	プラスチック 事業	50.0		2	なし	当社より技 術援助を受 けておりま す。	なし
ANL Group Limited	香港	千米ドル 8,000	シューズ事 業	39.0	1	1	なし	当社シュー ズ製品の輸 出・輸入	なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
シューズ事業	251 [139]
プラスチック事業	789 [77]
産業資材事業	483 [106]
全社(共通)	152 [74]
合計	1,675 [396]

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,276 [266]	40.6	18.8	5,721

セグメントの名称	従業員数(名)
シューズ事業	221 [119]
プラスチック事業	545 [50]
産業資材事業	378 [28]
全社(共通)	132 [69]
合計	1,276 [266]

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、アキレス労働組合、アキレス本社労働組合が組織されており、上部団体に属していません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの基本方針は、「社会との共生」＝「顧客起点」という企業理念のもと、お客様の真の満足と感動を戴ける製品の創造とサービスの提供を通して、豊かな社会の実現に貢献するために、持続的に企業価値を高めていくことにあり、企業倫理と遵法の精神に基づき透明度の高い経営を行い、社会の信頼を得ていくことが重要であると考えております。企業価値の向上を図るため、安定的な利益が確保できる事業基盤を確立する一方、成長分野への積極的な投資を行い事業の強化を図り、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに存在意義を示し、お応えしていく会社になることを目指しております。

(2) 経営環境

今後、新型コロナウイルス感染症の流行収束までは、景気の減速は続き、先行き不透明な状況が継続するものと考えられ、収束後も景気の回復には相当の時間が必要と思われる。わが国の経済は、延期された東京オリンピック・パラリンピック関連事業・商品の需要拡大のチャンスがあり、回復の期待はあるものの、個人消費がどこまで改善するかが大きな鍵を握っています。中長期的には、国内では少子高齢化がさらに進み人口減少と年齢構成の変化により生産活動や消費行動が多様化することが予測され、世界的には、新興国の生産・消費が回復・拡大すると予想されますが、一方で、SDGs（持続可能な開発目標）の重要性がさらに増してくると思われれます。また、IoTやAI技術の発達・キャッシュレス化の流れは新たな事業を創出・拡大する反面、既存事業の構造や働き方の改革が求められることが予想されます。

(3) 経営戦略等

世界・日本における生産や消費の大きな変化に対応し、持続的な成長を遂げるため、当社グループが保有する技術と経営資源を最大限に活かし、積極的・効率的な展開を図ることにより「企業に社会に未来に、新たな価値を創り続けていくことで『人と環境にやさしく快適な生活空間を創造する企業』を目指します。

事業戦略として取り組む重要課題は次の5点になります。

<事業戦略>

脱炭素社会に向けた事業の強化

- 1) ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)実現のための断熱資材事業の強化
- 2) 脱プラスチックに対応した生分解性素材事業の拡大(プラスチックの海洋汚染対策)
- 3) 既存のプラスチック製品のリサイクル化の推進

国内外の人口動態に連動した課題解決のための事業育成

- 1) 超高齢化社会に対応した事業の推進
- 2) 食品ロス対策、農産品の国内自給率向上のための事業強化

防災事業の拡大

当社グループにおける災害対策製品や防災製品(感染症対策製品を含む)の一元化

海外事業の拡大推進

既存・新設の海外製造・販売拠点を活かした新規分野への挑戦

米国 ACHILLES USA, INC.・・・医療用フィルム

中国 阿基里斯(佛山)新型材料有限公司(2021年末稼働予定)・・・車輛素材

生活基盤整備に資する中間材の高品質化によるシェア拡大

機能性フィルム、機能性発泡材料の開発による高品質化

(4) 優先的に対処すべき課題

事業戦略の達成に向け経営基盤を強化するために、次の重要課題に取り組んでまいります。

シューズ事業の収益性改善

カテゴリーの選択による収益性向上

顧客起点に立った迅速な新商品開発

軟質・硬質ウレタン新素材開発と加工製品開発等

設備更新による競争力向上

再生可能エネルギーの積極的使用等、炭酸ガス排出量を極小化した生産活動の推進

スマートプロセス・デジタル技術付加による既存設備の生産性向上

物流改革

働き方改革の推進による労働生産性の向上

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界および我が国の経済、ひいては当社グループの業績に大きな影響を与えております。当社グループにおいては、個人消費の低迷や自動車産業全体の落ち込み、建築工事の遅延や中断により、シューズ事業、プラスチック事業の車輦内装用資材や建装資材、産業資材事業の断熱資材等において業績の悪化が予想されます。

一方、プラスチック事業のフィルムでは、ウイルス対策製品、飛沫感染防止シート用、感染予防ガウン用や医療用分野において需要増が見込まれております。また、医療用エアータント、ウレタンを活用したマスク、抗ウイルスブーツ(業務用・子供用)等の感染症対策製品も注目されております。

組織的な対応・横断的な連携のもと実行力を高め、感染拡大防止を通じて社会に貢献できる事業を積極的に展開することを目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開について影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替の変動リスクについて

当社グループは、為替変動リスクを回避するために、「為替取引に関するリスク管理方針」に基づき、為替予約等の対策を行っておりますが、為替レートの急激な変動が発生した場合は、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料の調達について

当社グループは、原材料として石油化学品、繊維、紙・鉄加工部材等を使用しておりますが、今後原油価格の急激な変化によって、これらの原材料コストの上下動が当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。また、災害等により原材料供給元の操業が停止した場合や物流網が寸断された場合、原材料の調達が滞り当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) ブランド契約の継続性について

当社グループは、技術開発並びに営業戦略の一環として、各種の契約を締結し企業活動を行っております。

当社グループは、引き続きこのような機会を前向きに活用する予定であります。しかし、経営・財務、またはその他の理由により当事者間で不一致が生じた場合、契約の変更または継続しない場合もあり、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 災害・火災・地震による影響について

当社グループは、製造ラインの中断による影響を最小化するために全ての設備における定期的な災害予防検査と設備点検を行っております。

また、生産拠点を分散することで効率的な配送はもとより、取引先への早期納入、安定供給を心掛けております。しかしながら、生産設備で発生する災害・火災、停電等による中断事象の影響を完全に防止できる保証はありません。

火災保険は全ての生産拠点到付保されていますが、災害の規模によっては損害の全てを保険で賄うことができない場合もあります。

(5) 法的規制(環境規制)について

当社グループは、国内外の地域において事業を展開しております。地域によっては予想外の規制変更、法令の適用等多様なリスクにさらされております。

当社グループが事業を展開する地域における規制または法令の変更は、その内容によっては当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業は大気汚染、水質汚濁、廃棄物処理、指定化学物質の使用および取扱い等様々な環境法令の適用を受けており、生産活動に関し環境リスクを抱えております。

将来、環境に係る法改正の内容によっては、法令遵守を第一義としてとらえ、多額の環境投資費用が見込まれ、これらにかかる費用が当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります

(6) 国際活動および海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの海外市場への事業展開には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しております。

予期しない法律または規制の変更

不利な政治または経済要因

人材の採用と確保の難しさ

未整備の技術インフラが当社グループの活動に悪影響を及ぼすまたは当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性

潜在的に不利な税の影響

テロ、戦争またはその他の要因による社会的混乱

当社グループは、競争力のある製品の製造とコスト削減のために、海外において生産並びに委託生産の規模拡大を続けてまいりました。しかし、現地における政治または法環境の変化、労働力の不足、ストライキ、経済・社会状況の変化など、予測せぬ事象により生産設備の管理やその他事業の遂行に問題が生じる可能性があります。従って、これらの事象は当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟に関するリスク

当社グループは、事業を展開するにあたって、製造、加工または輸出入し販売する製品の製造物責任関連、労務関連、知的財産関連その他に関して、訴訟を提起された場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 品質管理について

当社グループは、顧客に信頼される品質の製品を提供するため「品質基本方針」に基づき、品質管理体制に万全を期し、製品の製造を行っております。

しかしながら、予想を超える重大な品質トラブルが発生した場合には、多額のコストを要するほか、ブランドイメージや社会的評価が低下し、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 新型コロナウイルス感染拡大による影響について

新型コロナウイルス感染拡大による当社グループの各事業への影響として、シューズ事業では、外出自粛や商業施設の営業自粛等の影響を受けて、業績に影響を与える可能性があります。プラスチック事業のうち、車輻内装用資材は自動車産業全体の落ち込みにより、建装資材は建築工事の遅延や中断による需要の落ち込みにより、業績に影響を与える可能性があります。産業資材事業のうち、断熱資材は建築工事の遅延や中断による需要の落ち込みにより、業績に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染拡大による社会的な混乱が拡大し長期化した場合、仕入先からの調達が困難になることや、生産・物流拠点の操業停止など、当社グループのサプライチェーンに影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、今後の経済環境の変化や当社グループへの影響を見極めながら、必要な対応策を迅速かつ柔軟に講じてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化や中東情勢の緊迫化など先行き不透明な状況が続きました。日本経済は、雇用環境の改善などにより緩やかな景気回復基調が継続した一方で、消費税率の引き上げや天候不順、世界経済の不確実性の影響が懸念される状況が続きました。また、年度末には新型コロナウイルス感染症の世界的な流行拡大により、国内外の経済活動が停滞し、景気は急激に減速しました。

このような事業環境のもと、当社グループは企業価値の増大を目指して、お客様が求める商品・ブランド力のある商品創りに注力してまいりました。具体的には省エネルギー関連製品、環境対応製品、防災関連製品、生活関連製品、インフラ整備関連製品などの重点分野、およびグローバル化へ積極的な事業展開を推進するとともに、継続してコストダウンおよび省エネルギー・廃棄物の削減に取り組んでまいりました。

その結果、当期連結業績は売上高80,225百万円（前連結会計年度比6.4%減）、営業利益1,602百万円（前連結会計年度比14.3%増）、経常利益2,048百万円（前連結会計年度比2.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,895百万円（前連結会計年度比460.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

シューズ事業

衝撃吸収素材「ソルボセイン」搭載のコンフォートシューズ「アキレス・ソルボ」は、主軸の婦人向け商品が全国の有名百貨店において好評を得ました。また、世界有数のランニングシューズブランド「BROOKS（ブルックス）」の日本国内での販売を開始し、独自開発素材を搭載した“走るリカパリーシューズ”「MEDIFOAM（メディフォーム）」とともにランニング市場へ本格的に参入しました。しかしながら、消費税率引き上げによる消費者マインドの冷え込みや、最大の需要期である入学シーズンでの新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年売上を下回りました。

当事業の連結業績は売上高11,931百万円（前連結会計年度比14.7%減）、セグメント損失（営業損失）は847百万円（前連結会計年度は956百万円のセグメント損失）となりました。

プラスチック事業

車輦内装用資材は、世界的な自動車マーケット減速の影響を受け、国内外ともに前年売上を下回りました。

フィルムは、北米では医療用が好調に推移し、国内では抗ウイルス・抗菌性軟質フィルム「アキレスウイルセーフ」への関心が高まりましたが、その他の用途で苦戦し、前年売上を下回りました。農業分野は、生分解性マルチフィルムが好調でしたが、農業用ビニールフィルムが苦戦し、前年売上を下回りました。

建装資材は、消費税率引き上げ後の市況の冷え込みの影響を受け、また、期末にかけては新型コロナウイルス感染拡大に伴う建築工事遅延の影響により、前年売上を下回りました。

引布商品は、国内向けのエアーテント、輸出向けゴム引布の販売が好調に推移し、前年売上を上回りました。

当事業の連結業績は売上高37,880百万円（前連結会計年度比7.6%減）、セグメント利益（営業利益）は2,890百万円（前連結会計年度比3.9%減）となりました。

産業資材事業

ウレタンは、寝具・車輻・雑貨用など主力商品が、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、期末にかけて販売が減速し、前年売上を下回りました。

断熱資材は、システム製品が倉庫等建築物向け販売増加により前年売上を上回りましたが、ボード製品は建築向け、パネル製品は畜産向け、スチレン製品はブロックで苦戦し、全体では前年売上を下回りました。

工業資材は、米国・中国市場で伸び悩みましたが、海外ユーザーを中心とした半導体分野向け搬送用部材の販売が拡大し、国内では医療機器向けR I M成型品の伸長により、前年売上を上回りました。

当事業の連結業績は売上高30,413百万円（前連結会計年度比0.9%減）、セグメント利益(営業利益)は2,073百万円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。

(財政状態の状況)

イ．資産

当連結会計年度末の資産合計は72,255百万円となり、前連結会計年度に比べ2,635百万円減少となりました。これは主に、現金及び預金が1,803百万円、有形固定資産が1,018百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が2,974百万円、電子記録債権が1,111百万円、退職給付に係る資産が1,078百万円減少したことによるものであります。

ロ．負債

当連結会計年度末の負債合計は30,902百万円となり、前連結会計年度に比べ2,225百万円減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,592百万円、未払金が375百万円、退職給付に係る負債が200百万円減少したことによるものであります。

ハ．純資産

当連結会計年度末の純資産合計は41,353百万円となり、前連結会計年度に比べ410百万円減少となりました。これは主に、利益剰余金が1,258百万円増加しましたが、退職給付に係る調整累計額が772百万円、自己株式の取得により433百万円、その他有価証券評価差額金が298百万円、為替換算調整勘定が169百万円減少したことによるものであります。なお、自己株式の消却により、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ1,874百万円減少しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は7,010百万円（前連結会計年度末比1,803百万円増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は7,549百万円（前連結会計年度比4,006百万円収入増）となりました。これは主に売上債権の減少4,046百万円、減価償却費3,239百万円、税金等調整前当期純利益2,590百万円等の増加要因と、仕入債務の減少1,685百万円、その他負債の減少498百万円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は4,595百万円（前連結会計年度比354百万円支出増）となりました。これは主に固定資産の取得による支出4,689百万円等の減少要因と、投資有価証券の売却による収入62百万円等の増加要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は1,078百万円（前連結会計年度比1,590百万円支出減）となりました。これは主に配当金の支払額637百万円と、自己株式の取得による支出433百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ.生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
シューズ事業	4,583	13.5
プラスチック事業	32,313	2.4
産業資材事業	22,803	0.6
合計	59,701	2.7

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ.受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
シューズ事業	11,815	15.6	306	27.4
プラスチック事業	37,574	8.9	2,214	12.1
産業資材事業	30,380	0.7	921	3.4
合計	79,770	7.1	3,442	11.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
シューズ事業	11,931	14.7
プラスチック事業	37,880	7.6
産業資材事業	30,413	0.9
合計	80,225	6.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．当連結会計年度の経営成績の分析

(a) 売上高

売上高は、シューズ事業においては、消費税率引き上げによる消費者マインドの冷え込みや、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、また、プラスチック事業の車輻内装用資材において、世界的な自動車マーケット減速の影響に伴い減収となったこと等により、前連結会計年度に比べ5,480百万円減収の80,225百万円（前連結会計年度比6.4%減）となりました。

(b) 営業利益

売上総利益は、主に原材料価格の低下により粗利率は改善しましたが、減収による影響により、前連結会計年度に比べ584百万円減少し、16,699百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、主に、物流費及び人件費の減少等により前連結会計年度に比べ784百万円減少し、15,097百万円となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ200百万円増加し、1,602百万円（前連結会計年度比14.3%増）となりました。

(c) 経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ139百万円減少し、572百万円となりました。これは主に前連結会計年度に計上した為替差益が為替差損に転じたこと、また、持分法投資利益が62百万円減少したことによるものであります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ16百万円増加し、126百万円となりました。これは主に為替差損が15百万円発生したことによるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ44百万円増加し、2,048百万円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。

(d) 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、前連結会計年度に比べ501百万円増加し、658百万円となり、特別損失は、前連結会計年度に比べ1,239百万円減少し、116百万円となりました。特別利益は主に、2018年3月26日に滋賀第二工場で発生した火災事故に関わる受取保険金561百万円を計上したことによるものであります。特別損失は主に、前連結会計年度に固定資産の減損損失を計上したことによるものであります。

法人税等の税金費用は、前連結会計年度に比べ228百万円増加し、695百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,557百万円増加し、1,895百万円（前連結会計年度比460.6%増）となりました。

ロ．経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ハ．当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は72,255百万円であり、前連結会計年度末に比べ2,635百万円の減少となりました。

流動資産については、前連結会計年度末に比べ2,418百万円減少の42,991百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が2,974百万円減少したことによります。

固定資産については、前連結会計年度末に比べ217百万円減少の29,264百万円となりました。これは主に有形固定資産が1,018百万円増加しましたが、退職給付に係る資産が1,078百万円減少したことによります。

当連結会計年度末の負債合計は30,902百万円であり、前連結会計年度末に比べ2,225百万円の減少となりました。

流動負債については、前連結会計年度末に比べ976百万円増加の25,652百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が1,592百万円、未払金が375百万円減少しましたが、1年内返済予定の借入金が3,000百万円増加したことによります。

固定負債については、前連結会計年度末に比べ3,201百万円減少の5,249百万円となりました。これは主に返済期限が1年以内に到来する長期借入金3,000百万円が流動負債に振り替えられたことによります。

当連結会計年度末の純資産合計は41,353百万円であり、前連結会計年度末に比べ410百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金が1,258百万円増加しましたが、退職給付に係る調整累計額が772百万円、自己株式の取得により433百万円、その他有価証券評価差額金が298百万円、為替換算調整勘定が169百万円減少したことによります。

また、当連結会計年度において、自己株式の取得433百万円及び自己株式の消却1,874百万円を実施したことにより、自己株式残高は309百万円となっております。

二．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

シューズ事業

売上高は、11,931百万円であり、前連結会計年度に比べ2,063百万円の減収（前連結会計年度比14.7%減）となりました。主な減少要因は、「第2 事業の状況 3 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

セグメント損失は、主に減収により粗利は減少しましたが、人件費等の減少に伴い販売費及び一般管理費が減少したことにより847百万円の損失（前連結会計年度は956百万円のセグメント損失）となりました。

セグメント資産は、主に受取手形及び売掛金の減少により、前連結会計年度末に比べ1,857百万円減少の11,727百万円（前連結会計年度末比13.7%減）となりました。

プラスチック事業

売上高は、37,880百万円であり、前連結会計年度に比べ3,125百万円の減収（前連結会計年度比7.6%減）となりました。主な減少要因は、「第2 事業の状況 3 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

セグメント利益は、主に物流費の減少により販売費及び一般管理費は減少しましたが、減収による粗利の減少により、前連結会計年度に比べ118百万円減少の2,890百万円（前連結会計年比3.9%減）となりました。

セグメント資産は、主に設備投資等の有形固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べ99百万円増加の29,982百万円（前連結会計年度末比0.3%増）となりました。

産業資材事業

売上高は、30,413百万円であり、前連結会計年度に比べ291百万円の減収（前連結会計年度比0.9%減）となりました。主な減少要因は、「第2 事業の状況 3 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

セグメント利益は、主に原材料価格の低下による粗利率の改善、物流費の減少による販売費及び一般管理費の減少により、前連結会計年度に比べ211百万円増加の2,073百万円（前連結会計年比11.3%増）となりました。

セグメント資産は、主に設備投資等の有形固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べ35百万円増加の21,110百万円（前連結会計年度末比0.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	56.2	56.6	55.8	57.2
時価ベースの自己資本比率(%)	37.2	46.3	40.6	38.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.8	1.1	1.5	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	177.9	135.0	103.9	184.8

(注)自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

- 1.各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 2.株式時価総額は、期末株価終値×自己株式控除後の期末発行済株式数により算出しております。
- 3.営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、安定した収益を確保するための運転資金及び新たな成長に繋がる投資に必要な資金は、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としておりますが、資金需要に応じて金融機関からの借入により調達しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行収束までは、景気の減速は続き、先行き不透明な状況が継続するものと考えられ、収束後も景気の回復にはある程度の期間が必要と思われる。当社グループとしては、2020年3月末時点において現金及び預金7,012百万円を確保しているほか、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」で開示しております連結子会社株式の売却による資金、及び取引銀行3行との間で締結している3,000百万円のコミットメントライン契約などにより、資金の流動性を確保しております。

(契約債務)

2020年3月31日現在の契約債務の概要は、次のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	2,221	2,221			
1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000			

(財政政策)

資金状況は、安定した収益と成長性を確保するための運転資金及び設備投資に必要な資金は、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としております。借入債務についても一定水準を維持し流動性を確保しております。

なお、設備投資計画として製造設備の新設及び更新の主なものとして、阿基里斯(佛山)新型材料有限公司における車輞内装用資材製造工場建物の新設、滋賀第二工場における断熱ボード製造設備等を予定しておりますが、自己資金及び借入金で賄う予定であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(1) 当社が技術援助等を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ベネトンジャパン(株)	日本国	シューズ	商標UNITED COLORS OF BENETTON.の履物への使用	2018年1月1日より 2020年12月31日まで
A.S.Création Tapeten AG	ドイツ国	壁紙	壁紙デザイン製造技術 及び販売	2019年5月31日より 2022年5月30日まで
スポルディング・ジャパン(株)	日本国	シューズ	商標スポルディングの履物への使用	2019年1月1日より 2021年12月31日まで

(注) 上記の契約においては、それぞれロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

(2) 当社が技術援助等を与えている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
伊藤忠商事(株)	日本国	ウェア、文房具類、 自転車等、履物以外 の商品	商標瞬足の履物以外の商品への使用	2020年1月1日より 2022年12月31日まで

(注) 上記の契約においては、ロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

(3) 技術援助契約等による合併会社

契約締結先	内容	出資割合	合併会社名	設立年月
昆山協孚新材料股份有限公司 (中華人民共和国)	中級・高級塩ビレザー 及びその完成品の製造 及び販売	当社 50% 3,325千米ドル 昆山協孚新材料股份有限公司 50% 3,325千米ドル	昆山阿基里斯新材料科 技有限公司 (資本金6,650千米ドル)	1993年12月

(4) 当社のその他の契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と総額3,000百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

(5) 当社の解約した契約

該当事項はありません。

(関係会社)

その他の経営上の重要な契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容
阿基里斯(佛山)新型 材料有限公司	鹿島建設(中国)有限 公司	中華人民共和国	2019年12月27日	車輛内装用資材製造設備 及び建物建設工事の請負

5 【研究開発活動】

省エネ、環境、健康、をキーワードに、これまでの技術を向上・進化させ、独創性のある製品を提案し続けるために、当社のコア技術であるプラスチック加工(成型・製膜・発泡)を軸に研究開発活動を行ってまいりました。

省エネ商品としては、新規発泡剤を用いて優れた断熱性能が保持できる高性能断熱材の開発、環境配慮型の商品としては、生分解性の機能を持った農業用マルチフィルム、食品包装用フィルム等の開発、健康を促進する商品としては、快適な睡眠をサポートする温度調節機能を持ったウレタンフォームの開発等、市場が最も求めていることに貢献可能な商品を開発しております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、1,460百万円であり、各事業の研究開発の目的、主要課題、成果および研究開発費は以下のとおりであります。

なお、研究開発費には各事業に配分できない基礎研究費444百万円が含まれております。

(1) シューズ事業

ジュニアスポーツシューズでは、累計7,000万足を突破し、今年ブランド誕生17周年を迎えた1ブランド「瞬足」から、シリーズ最大の衝撃吸収性で新たな走りへ導く「NEWRUN(ニューラン)」を発売しました。レディースシューズでは、衝撃吸収素材ソルボセインを搭載した「アキレス・ソルボ」がメディアに取り上げられた影響で多くのお問い合わせをいただき、足型測定会が好評を得ました。職域シューズでは、ブーツブランド「ワークマスター」からウイルスに対応した国産インジェクションブーツ「OSM5000」を発売しました。特殊薬剤をPVC(塩化ビニール)に練りこむことにより、抗ウイルス性試験において、表面に付着した代表的なウイルスを24時間後には99%以上低減させることに成功しました。スポーツシューズでは、独自開発素材を搭載した走るリカバリーシューズ「メディフォーム」に加え、世界有数のランニングシューズブランド「BROOKS(ブルックス)」の日本国内販売を開始しました。

当事業に係わる研究開発費は342百万円であります。

(2) プラスチック事業

車輛用の合成皮革関係は、導電性能を有した内装材を立上げ、受注、上市を目指した活動に注力しました。また、耐オレイン酸性能に優れたPVCレザーの改良配合に取り組み、販売を推進しました。

フィルム関係では、海外市場向けに医療用フィルムおよび欧州難燃規格B1対応の機能性フィルムを確立することができました。国内市場向けにはバイオマス材料を利用したテーブルマットを開発し、サンプル展開を進めました。

建装関係は、お部屋の模様替えを気軽に楽しめる商品として、裏面に粘着シール加工を施したフリース壁紙を開発し、アキレスライフスタイルストアで販売を開始しました。

引布関連商品では、ポート原反888 SKYBLUEシリーズ等が、輸出及び国内向けポート用原反として採用され、市場で好評を得ました。また、アラミド生地メタリックゴム引布を開発し評価段階に入っております。

当事業に係わる研究開発費は472百万円であります。

(3) 産業資材事業

軟質ウレタン関係は、温度調節機能を持つウレタンフォーム素材「ThermoPhase(サーモフェーズ)」をマットレス上層に使用し、自然な入眠を促し睡眠の質を高めるマットレス、フレアベル「サーモフェーズ アクティブモデル」を開発しました。

硬質ウレタン関係は、高性能硬質ウレタンフォーム断熱材「ジーワンボード」と防火性能を持つ「石膏ボード」を一体化し、既存木造住宅の効果的な断熱改修が可能な断熱複合パネル「アキレス」Dパネルを開発しました。

工業資材関係は、シリコンウエハー搬送時のウエハー表面への汚染性を改善させた「導電タイプ・新グレードスベサー」の販売を開始しました。

当事業に係わる研究開発費は200百万円であります。

(4) 独自技術による成長分野への新商品を担う研究開発本部では、ウレタンの独自配合技術により、高次元の反発弾性を備えた新素材「ACROFOAM(アクロフォーム)」を開発しました。高い反発弾性に加えて高い衝撃吸収性を保持し、へたりにくい素材である特徴を活かして、様々なシューズ、インソール、疲労軽減マット等に新たな機能を付加する新素材として展開を始めております。

また、耐久性に優れた防汚処理剤を開発しており、車輛分野を中心とした合成皮革への応用に取り組んでおります。さらに、導電性ポリマーを用いた新しい無電解めっき技術では、共同取り組み先と様々な用途開発を進めております。特に、光透過性合皮と立体の透明電極を組み合わせた次世代のタッチパネルは、複数の展示会にも出展して高い注目が得られました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは「成長分野への重点投資」を基本的戦略として、当連結会計年度は新商品対応及び生産能力増強を目的とした生産設備、研究開発、環境対策等に全体で4,561百万円の設備投資を実施しました。

シューズ事業においては、シューズ製造設備の維持、モールド更新等に187百万円の投資を実施しました。

プラスチック事業においては、フィルム製造設備及び壁材製造設備の更新等に2,323百万円の投資を実施しました。

産業資材事業においては、ウレタン製造設備及び建物新設（火災により消失した工場の復旧）や、工業資材製造設備の導入等に1,879百万円の投資を実施しました。

また、上記投資以外に全社共通として、ソフトウェア投資、試験研究設備の更新等を171百万円実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
足利第一工場 (栃木県足利市)	シューズ事業 プラスチック事業 産業資材事業	シューズ製造設備 フィルム製造設備 ボート製造設備 ウレタン製造設備他	3,658	1,632	530 (215)	363	6,184	477
足利第二工場 (栃木県足利市)	シューズ事業 プラスチック事業 産業資材事業	シューズ製造設備 壁材製造設備 断熱資材製造設備他	1,045	1,404	1,790 (144)	117	4,357	240
足利第三工場 (栃木県足利市)	シューズ事業	物流設備	11	0	359 (22)	0	372	0
滋賀第一工場 (滋賀県野洲市)	プラスチック事業	フィルム製造設備 床材製造設備	395	609	183 (62)	41	1,230	83
滋賀第二工場 (滋賀県豊郷町)	シューズ事業 産業資材事業	物流設備 ウレタン製造設備 断熱資材製造設備他	1,545	992	393 (197)	29	2,961	97
美唄工場 (北海道美唄市)	産業資材事業	ウレタン製造設備 断熱資材製造設備他	146	67	54 (41)	5	274	13
九州工場 (福岡県飯塚市)	産業資材事業	ウレタン製造設備 断熱資材製造設備 スチレン製造設備他	499	93	110 (19)	5	709	11

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
3. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ACHILLES USA, INC.	本社工場(米国 ワシントン州)	プラスチック 事業	フィルム製造設備	627	653	77 (160)	32	1,392	143

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	滋賀第二工場 (滋賀県豊郷町)	産業資材事業	断熱ボード製造設備	544	87	自己資金 及び借入金	2019年 10月	2021年 1月	生産能力の 増強
阿基里斯(佛山) 新型材料有限公司	本社工場 (中国広東省)	プラスチック 事業	車輻内装用資材製造 工場建物	2,095 (注) 2	245	自己資金 及び借入金	2020年 3月	2021年 6月	生産能力の 増強

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定額の総額は、予算上の為替レート(1人民元 = 15.50円)で算出しております。また、為替の変動等により、今後の投資予定金額の総額に変更もあり得ます。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,862,714	15,862,714	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,862,714	15,862,714		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年12月22日(注)1	7,000	183,627		14,640		3,660
2016年10月1日(注)2	165,264	18,362		14,640		3,660
2017年8月23日(注)1	900	17,462		14,640		3,660
2018年8月23日(注)1	700	16,762		14,640		3,660
2019年8月23日(注)1	900	15,862		14,640		3,660

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2016年6月29日開催の第96回定時株主総会決議に基づき、2016年10月1日付にて株式の併合（普通株式10株を1株に併合し、発行可能株式総数を7億株から7千万株に変更）を実施したため、発行済株式総数は165,264千株減少し、18,362千株となりました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		33	34	221	106	3	8,628	9,025	
所有株式数(単元)		56,109	772	21,510	20,436	36	58,784	157,647	98,014
所有株式数の割合(%)		35.59	0.49	13.65	12.96	0.02	37.29	100.00	

(注) 自己株式152,980株は「個人その他」に1,529単元及び「単元未満株式の状況」に80株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京アキレス協和会	東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー アキレス(株)内	721	4.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	710	4.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	684	4.36
足利アキレス協和会	栃木県足利市借宿町668 アキレス(株)足利総務部内	559	3.56
大阪アキレス協和会	大阪府大阪市北区中之島2-2-7中之島セントラルタワー23F アキレス(株)内	453	2.89
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	440	2.80
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2-6-1	431	2.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	398	2.53
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4-1-25	343	2.19
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区6-27-30)	327	2.09
計	-	5,071	32.28

(注) 上記以外に自己株式152千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 152,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,611,800	156,118	
単元未満株式	普通株式 98,014		
発行済株式総数	15,862,714		
総株主の議決権		156,118	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アキレス株式会社	東京都新宿区北新宿二丁目 21番1号	152,900		152,900	0.96
計		152,900		152,900	0.96

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年8月8日)での決議状況 (取得期間2018年8月9日~2019年7月25日)	1,000,000	2,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	721,500	1,521,373,400
当事業年度における取得自己株式	207,800	407,067,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	70,700	771,559,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.1	28.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月26日)での決議状況 (取得日2020年3月26日)	15,176	22,748,824
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	15,176	22,748,824
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 会社法第197条第3項及び第4項の規定に基づく所在不明株主からの株式買取による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,045	3,829,081
当期間における取得自己株式	41	65,655

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	900,000	1,874,261,700		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)			245	402,791
保有自己株式数	152,980		152,776	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は経営の安定と収益の向上による経営基盤の強化の上に、株主への安定的な利益還元を維持することを基本としております。内部留保資金については、企業体質の強化・充実並びに新たな成長に繋がる戦略的な投資等に有効に活用し、今後の利益成長を図ることにより企業価値を中長期的に高めていきたいと考えております。

従って、当社は業績の状況・事業環境等を総合的に勘案し、当面期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり40円といたしました。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	628	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営の基本方針は、「お客様の真の満足と感動を戴ける製品の創造とサービスの提供を通して、豊かな社会の実現に貢献する」という企業理念を実践し、持続的に企業価値を高めていくことにあり、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーに存在意義を示し、お応えしていく会社になることを目指しております。

この経営方針を実現するために、「経営の効率化」、「経営の意思決定の迅速化」および「経営の公正性・透明性の確保」とあわせて「経営のチェック機能の充実」を重要課題としております。

また、経営の公正性と透明性を高めるため、積極的かつ迅速な情報開示に努めるとともに、インターネットを通じて財務情報の提供を行う等幅広い情報開示にも努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．当社は、取締役会を当社の事業に精通した取締役で構成することにより経営効率の維持・向上を図るとともに、社外取締役による監督機能、社外監査役を含む監査機能の充実により、経営の健全性の維持・強化を図っております。

ロ．取締役会は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の審議、決定を行うとともに取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、代表取締役社長伊藤守、専務取締役日景一郎、常務取締役藤澤稔、取締役大蔵孝也、取締役山本勝治、取締役横山浩樹、社外取締役米竹孝一郎、社外取締役佐藤修、社外取締役須藤昌子の9名の取締役(社外取締役3名)で構成されております。

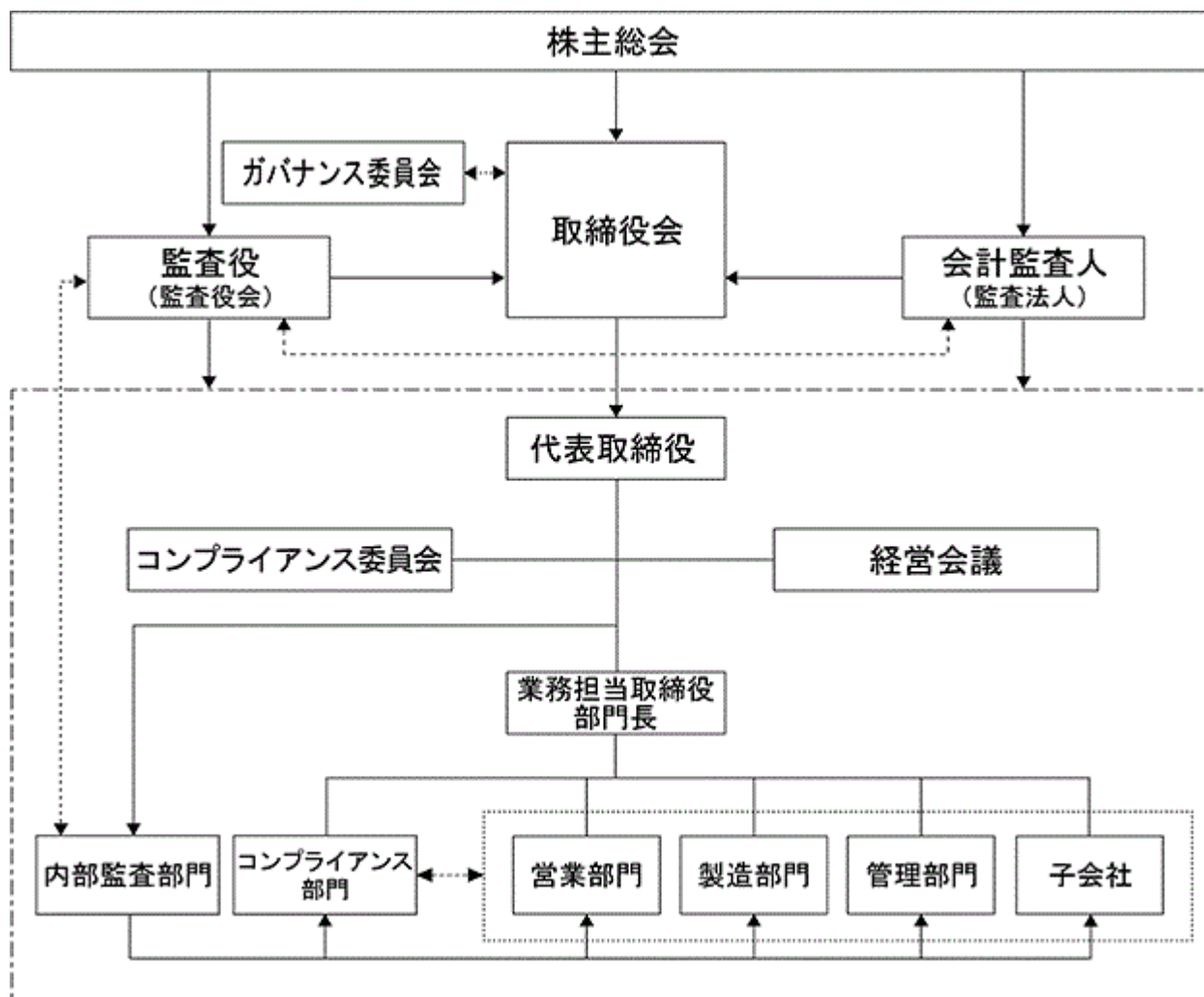
ハ．意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため経営会議を開催し、取締役会に付議すべき事項の審議および取締役会の決定方針に基づく具体的な執行方針、その他経営に関する重要な業務執行について審議、決定を行っております。経営会議は、代表取締役社長伊藤守、専務取締役日景一郎、常務取締役藤澤稔、取締役大蔵孝也、取締役山本勝治、取締役横山浩樹の6名で構成されております。

ニ．指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を高めるため、ガバナンス委員会を開催し、指名・報酬などを審議し、取締役会に助言することとしております。ガバナンス委員会は、代表取締役社長伊藤守、常務取締役藤澤稔、社外取締役米竹孝一郎、社外取締役佐藤修、社外取締役須藤昌子の5名(社内取締役2名、社外取締役3名)の社外役員を過半数として構成されております。

ホ．業務執行については、各部門を担当する取締役もしくは部門長に責任と権限を与え経営の効率的な運用を図っております。執行役員会を定期的および必要に応じ開催し、事業状況、利益計画の進捗状況など情報の共有化とともにコンプライアンス・危機管理の徹底を図り、経営判断に反映させております。執行役員会は、代表取締役社長伊藤守、専務取締役日景一郎、常務取締役藤澤稔、取締役大蔵孝也、取締役山本勝治、取締役横山浩樹、執行役員柏瀬功次、小林一俊、松田光弘、中山直樹、海野実、根岸康夫、寺岡伸明、松宮稔、河原雅明、河野和晃、黒岩登志也、吉田隆、柳川達也、佐藤裕二、中野浩明、越智久生、川島英一、常勤監査役山田茂の24名(社内取締役、全執行役員および常勤監査役)で構成されております。

ヘ．当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役山田茂、社外監査役有賀美典、社外監査役笠原智恵の3名の監査役(社外監査役2名)で構成されております。

当社は、上記の体制にて、経営判断の合理性・透明性・公正性の確保、および客観的・中立的な視点での経営の監視機能の両面で、十分に機能する体制が整っていると判断しております。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

(a) 「当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ・ 当社は「企業理念」である「社会との共生」＝「顧客起点」の実践のために、全ての取締役および従業員が法令・定款を遵守し倫理を尊重する企業活動を基本原則として「企業行動憲章」を制定し、具体的な行動の基準を「行動規範」として定めております。
- ・ 当社の取締役は「企業行動憲章」を基本とし、公正かつ透明な経営を責任をもって行っております。
- ・ 企業倫理の徹底、維持、向上のため、社長を委員長としたコンプライアンス委員会を定期的および必要に応じ開催し、法令遵守状況の確認および監督・指導を行っております。
- ・ コンプライアンス部門は人事総務部門等の関連部門と連携をとり、研修計画の立案・実施、マニュアルの配布等による啓蒙活動により法令遵守体制の整備・指導を行っております。
- ・ 内部監査部門は、法令遵守状況を定期的および必要に応じ確認しております。
- ・ 倫理・法令遵守上疑義のある行為について、相談および通報の適正な処理の仕組みとして、社外弁護士窓口を含めた内部通報制度「アキレスホットライン」を整備し、社内の自浄作用が早期に働く体制を図っております。

(b) 「当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

当社は、経営と業務の可視化ならびに効率化を図るため、取締役および従業員の職務の執行に係る情報については、文書および情報の運用、管理に関する規定を定め適切に管理するとともに、取締役および従業員が必要に応じ適宜閲覧できる体制を図っております。

(c)「当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ・ 当社は、事業の推進に伴う個々のリスク（コンプライアンス、環境、災害、安全衛生、製品安全・品質管理、為替、海外進出、輸出管理、契約、訴訟、財務報告の信頼性等）については、各々のリスク管理担当部門が、規定、基準、ガイドライン等を整備し周知するとともに、モニタリング等を通じて各部門のリスク管理状況について把握、評価をし、指導・助言を行っております。
- ・ 各部門を担当する取締役および部門長は、自部門におけるリスクの把握・評価を行い、規定等に基づき対応を図っております。
- ・ 経営に関する不測の事態が発生した場合は「経営危機管理規定」に基づき、直ちに社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に必要な対応を行い、損害・費用を最小限にとどめる体制を図っております。

(d)「当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ・ 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項の審議・決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行っております。
- ・ 会社の意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、経営会議を開催し取締役会に付議すべき事項の審議および取締役会の決定方針に基づく具体的な執行方針、その他経営に関する業務執行について審議・決定を行っております。
- ・ 取締役会の決定に基づく業務執行については、各部門を担当する取締役もしくは部門長に責任と権限を与え経営の効率的な運用を図っております。
- ・ 持続的な成長と企業価値の増大を目指すため中期経営計画を策定し、計画的かつ効率的に事業を運営するため年度毎に予算を設定し、目標達成のため取締役および各部門長より構成された実績報告会議を定期的に行い、目標の進捗状況の管理を行っております。

(e)「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

1)「子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制」

- ・ 当社は、グループとして共通の「企業理念」に基づき、子会社と一体となった事業運営を行い、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、当社の取締役会、経営会議等を通じて子会社の職務執行に関する報告を行っております。
- ・ 各子会社の管理に関しては、「子会社管理規定」を定め、適切な決裁・報告を義務付けております。

2)「子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ・ 当社は、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、子会社を含めた自部門におけるリスクについて把握・評価を行い、規定等に基づき対応を図っております。
- ・ 各子会社の管理に関しては、「子会社管理規定」に定めた、決裁・報告制度により経営管理を行い、必要に応じてモニタリングを行っております。
- ・ 子会社を含む当社グループの経営に関する不測の事態が発生した場合は、「経営危機管理規定」に基づき、直ちに当社社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速に必要な対応を行い、損害・費用を最小限にとどめる体制を図っております。

3)「子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

当社は、子会社を含めた当社グループの中期経営計画を策定するとともに、計画的かつ効率的に事業を運営するために年度毎に予算を設定し、目標達成のため当社の取締役および各部門長より構成する実績報告会を定期的に行い、当社グループの目標の進捗状況の管理を行っております。

4)「子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ・ 当社は、「企業理念」の実践のために子会社を含めた当社グループ全ての取締役および従業員が法令・定款を遵守し倫理を尊重する企業活動を基本原則として「企業行動憲章」を制定し、具体的な行動の基準を「行動規範」として定めております。
- ・ 当社の子会社の取締役等は「企業行動憲章」を基本とし、公正かつ透明な経営を責任をもって行っております。
- ・ 企業倫理の徹底、維持、向上のため、当社の社長を委員長としたコンプライアンス委員会を定期的および必要に応じ開催し、子会社を含めた当社グループの法令遵守状況の確認および監督・指導を行っております。

- ・ コンプライアンス部門は、人事総務部門等の関連部門と連携し研修計画の立案・実施、マニュアルの配布等による啓蒙活動により子会社を含めた当社グループの法令遵守体制の整備・指導を行っております。
- ・ 内部監査部門は、子会社を含めた当社グループの法令遵守状況を定期的および必要に応じ確認しております。
- ・ 内部通報制度を整備し、子会社を含めた当社グループの自浄作用が早期に働く体制を図っております。

5) 「その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

- ・ 当社は、当社グループの連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保するためのシステムおよび継続的モニタリングするために必要な体制の整備・運用を行っております。
- ・ 当社グループは、「企業行動憲章」に「市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底する」と定めるとともに、「行動規範」に具体的な行動の基準として、「反社会的勢力からの脅迫・強要等の不正な要求が起きた場合は、組織的に対応し、警察・法律家など専門家の助言のもと、毅然とした態度で臨む。」と定め、担当部署を決めて対応しております。

(f) 「当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」

監査役が必要と認めたときは、取締役から独立した臨時スタッフを置くものとし、指揮・命令・評価に関する権限は監査役が有するものとしております。

(g) 「当社の監査役の報告に関する体制」

1) 「当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制」

- ・ 当社の取締役は、法定事項の他に、監査役に次の事項を報告しております。

遅滞なく報告する事項

- ・ 重要な事項に関して取締役会が決定した内容
- ・ 重要な訴訟事件の発生
- ・ 重要なコンプライアンス違反の発生

定期的または適時報告する事項

- ・ 内部監査の結果
- ・ 内部通報制度による通報状況
- ・ 海外子会社の相手国の資格を有する会計士による会計監査結果および子会社経理担当部門による確認・指導の結果

- ・ 当社の内部通報体制として、取締役など経営層に関する事項等を対象とした監査役直通の内部通報窓口を設置しております。

2) 「子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制」

- ・ 当社は、各子会社を担当する取締役もしくは部門長が子会社の取締役となり、子会社を含めた自部門において、決定された重要な事項、職務の執行に関する重大なコンプライアンス違反の事実、および重大な訴訟等の発生について、遅滞無く当社監査役に報告しております。
- ・ 当社グループの内部通報体制として、当社グループの取締役を含む経営層に関する事項等を対象とした監査役直通の内部通報窓口を設置しております。

(h)「前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制」

「内部通報制度運用規定」において、内部通報を行った者が、通報したことを理由として、解雇その他のいかなる不利益な取り扱いを受けないことを定め、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底しております。

(i)「当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項」

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(j)「その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

- ・ 監査役は取締役会の他、必要に応じその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取することができます。
- ・ 代表取締役と監査役会は定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部門は監査役との連携を図り、適切な意思疎通および監査役の効果的な監査業務の遂行に協力しております。
- ・ 取締役および従業員は監査役による職務執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、財産状況の調査等が、円滑に行われる様に協力しております。
- ・ 監査役会は、会計監査人から監査計画、監査執行状況、監査結果等について説明を受けるとともに、情報交換を行い、相互の連携を図っております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

八．取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

二．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ホ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応して資本政策を機動的に遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款で定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

イ．基本方針の内容

当社は、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役
に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当
することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。また、当社は株式の大量取
得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべき
ものと考えており、経営支配権の移動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定する
ものではありません。

しかしながら資本市場では、対象となる企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方
的に大規模な買付提案またはこれに類似する行為を強行するという動きがあります。これら大規模買付や買付提
案の中には、株主に株式の売却を事実上強要し株主に不利益を与える恐れのあるもの、買収の提案理由が不明確
なもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替
案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等々、対象会社の企業価
値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社の企業価値ひいては株主共
同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は不適切であり、このような者に対しては
必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考
えております。

ロ．基本方針の実現に資する取組み

(a) 当社は、優先的に対処すべき課題に取り組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を
図っております。

また、当社は創業以来、プラスチック加工技術力を継続して高め、配合技術・製膜技術・発泡技術・断熱技
術・導電化技術など特徴ある技術を開発し、これらを融合・複合化させ、お客様により身近な製品、独創性
のある商品を提供してまいりました。具体的には、省エネルギー関連製品、環境対応製品、生活関連製品など成
長分野とインフラ整備関連分野へ積極的な事業展開を推進し、企業価値の向上を図ってまいりました。

(b) 当社は、企業理念として「社会との共生」＝「顧客起点」を基本に企業行動憲章、行動規範を制定し、
コーポレートガバナンス(企業統治)の充実に努めております。

また、会社法に定める内部統制構築に関する基本方針により企業統治に関する組織、規定を充実させ企業の
透明性・効率性・健全性をより高めるとともに、取締役、監査役の役割の明確化に努め「経営の効率化」、
「経営意思決定の迅速化」に注力しております。

ハ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するた めの取組み

当社は、当社の企業価値向上に向けた取組みを進めるとともに、当社株式について大規模買付行為を行いま
たは行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報
の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間の確保に努める等、法
令および定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

なお、当社は、2008年6月27日開催の定時株主総会の決議により「当社株式の大規模買付行為に関する対応策
(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入し、継続してまいりました。しかし、2017年4月25日
開催の取締役会において本プランを継続しないことを決議したため、本プランは2017年6月29日開催の定時株主
総会の終結の時をもって、有効期限満了により終了しております。

ニ．取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記 の取組みについて、合理的かつ妥当な内容であって、前記 の基本方針に沿ってお
り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするも
のではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	伊藤 守	1954年1月31日生	1979年4月 当社入社 2002年4月 当社執行役員電子材料開発担当兼 研究開発本部開発第一グループ長 兼静電気技術部長 2004年6月 当社取締役工業資材製造担当兼研究 開発副本部長 2006年6月 当社取締役研究開発本部長 2006年9月 当社取締役研究開発本部長兼知的 財産部長 2007年6月 当社常務取締役新規事業担当兼研究 開発本部長 2008年6月 当社常務取締役産業資材部門統轄 兼研究開発本部長 2008年10月 当社常務取締役プラスチック部門 統轄兼産業資材部門統轄 2010年6月 当社専務取締役(代表取締役) 営業部門管掌兼海外事業担当 2012年6月 当社取締役社長(代表取締役) (現在に至る)	(注) 3	20,200
専務取締役 営業部門統轄兼シューズ部 門担当	日景 一郎	1961年6月4日生	1985年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員断熱資材事業部長 2012年6月 当社取締役産業資材部門担当兼断 熱資材事業部長 2014年1月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産 業資材部門担当兼断熱資材事業部 長 2014年4月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産 業資材部門担当兼断熱資材事業部 長兼購買本部長 2014年6月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産 業資材部門担当兼購買本部長 2016年1月 当社取締役営業部門統轄補佐兼産 業資材部門担当兼購買担当 2018年6月 当社常務取締役製造部門統轄兼生 産革新担当 2020年6月 当社専務取締役営業部門統轄兼 シューズ部門担当(現在に至る)	(注) 3	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名		任期	所有株式数 (株)
常務取締役 管理部門統轄兼CSR担当	藤澤 稔	1960年3月11日生	1978年4月 2010年6月 2012年6月 2016年1月 2018年6月 2020年6月	当社入社 当社執行役員経理本部長 当社取締役経理本部長兼経営企画本部長 当社取締役経理本部長 当社常務取締役CSR・人事総務・経理担当兼コンプライアンス本部長 当社常務取締役管理部門統轄兼CSR担当(現在に至る) アキレス商事(株)	(注)3	6,500
取締役 プラスチック部門担当兼 車輛資材事業部長	大蔵 孝也	1960年8月4日生	1983年4月 2012年6月 2014年4月 2015年4月 2018年6月 2020年6月	当社入社 当社購買本部長 当社執行役員車輛資材事業部長兼 車輛資材販売部長 当社執行役員車輛資材事業部長 当社取締役プラスチック部門・購買担当兼車輛資材事業部長 当社取締役プラスチック部門担当 兼車輛資材事業部長(現在に至る) 阿基里斯(上海)国際貿易有限公司、阿基里斯 (佛山)新型材料有限公司	(注)3	1,300
取締役 産業資材部門担当	山本 勝治	1957年11月12日生	1976年4月 2007年9月 2011年6月 2013年1月 2014年12月 2020年6月	当社入社 当社支社ウレタン販売部長 当社執行役員ウレタン事業部長兼 支社ウレタン販売部長 当社執行役員ウレタン事業部長 当社執行役員ウレタン事業部長兼 支社ウレタン販売部長 当社取締役産業資材部門担当(現在 に至る)	(注)3	1,600
取締役 製造部門統轄兼産業資材 製造本部長	横山 浩樹	1965年10月22日生	1992年2月 2009年3月 2012年5月 2014年6月 2016年6月 2018年1月 2019年6月 2020年1月 2020年6月	当社入社 当社研究開発本部企画グループ長 (部長) 当社断熱資材工場長 当社産業資材製造本部長兼工業資 材工場長 当社執行役員産業資材製造本部長 兼工業資材工場長 当社執行役員産業資材製造本部長 当社執行役員産業資材製造本部長 兼工業資材工場長 当社執行役員産業資材製造本部長 当社取締役製造部門統轄兼産業資 材製造本部長(現在に至る)	(注)3	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名	任期	所有株式数 (株)
取締役	米 竹 孝一郎	1949年 5 月 2 日生	1975年 4 月 青森中央短期大学講師、山形大学工学部産業研究所研究補佐員 1981年 9 月 山形大学助手工学部 1985年 5 月 東京工業大学文部省内地研究員 1986年 3 月 工学博士(東京工業大学) 1986年12月 山形大学 助教授 1997年 4 月 ケンブリッジ大学(英国)客員研究員 2001年 4 月 山形大学 教授 2002年 4 月 山形大学工学部学務委員長 2004年 4 月 国立大学法人山形大学工学部機能高分子工学科長 国立大学法人山形大学大学院理工学研究科教授 2005年 4 月 国立大学法人山形大学工学部キャリアサービスセンター長 2007年 4 月 国立大学法人山形大学大学院理工学研究科有機デバイス工学専攻長 2009年10月 国立大学法人山形大学工学部図書館長兼工学部学術情報基盤センター長 2014年 6 月 当社取締役(現在に至る) 2015年 4 月 国立大学法人山形大学大学院理工学研究科客員教授 国立大学法人岩手大学大学院理工学研究科客員教授(現在に至る) 2015年 5 月 国立大学法人山形大学名誉教授(現在に至る)	(注) 3	
取締役	佐 藤 修	1955年 4 月22日生	1978年 4 月 鹿島建設株式会社入社 1995年 8 月 鹿島建設社員組合中央執行委員長 1998年 4 月 同社営業本部営業部長 2004年 4 月 同社営業本部営業統括部長 2010年 4 月 同社執行役員営業本部副本部長 2015年 4 月 同社常務執行役員営業本部副本部長 2017年 4 月 同社顧問(非常勤) 鹿島建設総合管理株式会社専務執行役員 2018年 4 月 鹿島建設株式会社顧問(常勤) 2018年 6 月 当社取締役(現在に至る) 2019年 4 月 鹿島建物総合管理株式会社専務執行役員(現在に至る)	(注) 3	900
取締役	須 藤 昌 子	1972年 9 月 9 日生	1998年 4 月 弁護士登録 東京青山・青木法律事務所 2002年 6 月 岩本法律事務所開設(現在に至る) 2011年 6 月 当社監査役 2020年 6 月 当社取締役(現在に至る)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者であるときの会社名		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	山田 茂	1956年10月9日生	1975年4月 2006年6月 2010年1月 2013年1月 2015年6月	当社入社 当社原価計算部長 当社足利総務部長 当社原価計算部長 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	4,200
監査役	有賀美典	1964年7月19日生	1989年10月 1994年3月 1995年10月 2000年9月 2004年9月 2004年9月 2005年1月 2011年6月 2011年9月 2013年1月 2016年6月 2019年2月	中央新光監査法人 公認会計士登録 プライスウォーターハウスクー パースLLP 中央青山監査法人 公認会計士有賀美典事務所 (現在に至る) 税理士酒巻敬二事務所 税理士登録 当社補欠監査役 アクティブ・プロパティーズ投 資法人監督役員(現在に至る) 税理士有賀美典事務所 (現在に至る) 当社監査役(現在に至る) 株式会社ラクト・ジャパン補欠監 査役(現在に至る)	(注)4	
監査役	笠原智恵 (戸籍上の氏名： 福田智恵)	1968年9月15日生	2000年4月 2006年11月 2007年11月 2008年1月 2009年1月 2010年1月 2015年6月 2016年6月 2019年6月	弁護士登録 隼国際法律事務所 Greenberg Traurig LLP, New York 隼あすか法律事務所 隼あすか法律事務所パートナー 渥美総合法律事務所・外国法共同 事業 渥美総合法律事務所・外国法共同 事業(現渥美坂井法律事務所・外 国法共同事業)パートナー (現在に至る) 株式会社クレディセゾン社外監査 役(現在に至る) 当社補欠監査役 当社監査役(現在に至る)	(注)4	
計						41,900

- (注) 1. 取締役米竹孝一郎氏、佐藤修氏および須藤昌子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役有賀美典氏および笠原智恵氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
菊入 信幸	1965年7月29日生	1989年4月 2008年7月 2013年1月 2020年6月	当社入社 当社人事総務部長 当社足利総務部長 (現在に至る) 当社補欠監査役 (現在に至る)	(注)	

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
松岡 一 臣	1967年 5 月21日生	1990年 8 月 T A C 株式会社 1991年 8 月 中央新光監査法人（旧 中央青山監査法人） 1994年 3 月 公認会計士登録 1996年11月 ドイツ・クーパース・アンド・ライブランド会計事務所（現 プライスウォーターハウスクーパース）デュッセルドルフ事務所 1999年 9 月 中央新光監査法人（旧 中央青山監査法人） 2000年 7 月 インスティネット証券会社 C F O 2001年 4 月 ジャパンクロス証券株式会社監査役 2001年12月 税理士登録 2001年12月 松岡一臣公認会計士・税理士事務所開設（現在に至る） 2004年 9 月 インスティネット証券会社取締役管理本部長 2006年 5 月 S B I ホールディングス株式会社経営企画室部付部長 2006年11月 S B I ジャパンネクスト証券株式会社取締役兼執行役員 2011年12月 株式会社イメージエポック取締役 2012年 6 月 D R E A M プライベートリート投資法人監督役員（現在に至る） 2012年12月 株式会社グッドスマイルカンパニー監査役（現在に至る） 2014年 3 月 AppBank株式会社社外監査役（現在に至る） 2016年 7 月 社会福祉法人多摩同胞会監事（現在に至る） 2019年 5 月 株式会社ホビーストック社外監査役（現在に至る） 2019年 6 月 当社補欠監査役（現在に至る）	(注)	

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

6. 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は17名で、次のとおりであります。

柏 瀬 功 次	建築事業部長兼デザインセンター長
小 林 一 俊	安全環境担当兼製造管理本部長
松 田 光 弘	関西支社長
中 山 直 樹	研究開発本部長兼基礎研究開発グループ長
海 野 実	シューズ事業部長兼シューズ第二営業本部長
根 岸 康 夫	北米担当兼引布販売部担当
寺 岡 伸 明	管理部門統轄補佐兼コンプライアンス本部長兼社史編纂担当
松 宮 稔	物流改革担当兼情報システム部長
河 原 雅 明	シューズ製造本部長
河 野 和 晃	経理本部長
黒 岩 登志也	プラスチック製造本部長
吉 田 隆	ウレタン事業部長兼ウレタン販売部長
柳 川 達 也	海外事業推進担当兼工業資材販売部長
佐 藤 裕 二	購買部長
中 野 浩 明	断熱資材事業部長兼断熱資材販売部長
越 智 久 生	化成品事業部長兼フィルム販売部長
川 島 英 一	生産革新担当兼品質保証本部長

社外役員の状況

当社は社外取締役として、米竹孝一郎氏、佐藤修氏および須藤昌子氏の3名を選任しております。

社外取締役米竹孝一郎氏は、国立大学法人山形大学名誉教授ですが、当社は同大学と共同研究を行っており経費を負担しておりますが、その負担額は僅少であり、特別な利害関係はないものと判断しております。

社外取締役佐藤修氏は、鹿島建物総合管理株式会社の専務執行役員ですが、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

社外取締役須藤昌子氏は、岩本法律事務所の弁護士ですが、当社と同事務所の間には、特別の利害関係はありません。

当社は社外監査役として、有賀美典氏と笠原智恵氏の2名を選任しております。

社外監査役有賀美典氏は、公認会計士・税理士有賀美典事務所の公認会計士・税理士ですが、当社と同事務所の間には、特別の利害関係はありません。

社外監査役笠原智恵氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士ですが、当社と同事務所の間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役米竹孝一郎氏は、学識者としての高い見識と経験を有しており、客観的・中立的観点から取締役会を通じて経営の監督機能を発揮しております。

社外取締役佐藤修氏は、経営者としての高い見識と経験を有しており、客観的・中立的観点から取締役会を通じて経営の監督機能を発揮しております。

社外取締役須藤昌子氏は、弁護士としての専門的・独立的見地から監視機能を発するものと期待しております。

社外監査役有賀美典氏は、公認会計士としての高い見識を有しており、社外の視点でのチェックという観点から、十分な監視機能を発揮しております。また、社外監査役笠原智恵氏は、弁護士としての専門的・独立的見地から監視機能を発揮するものと期待しております。

社外取締役米竹孝一郎氏、社外取締役佐藤修氏、社外取締役須藤昌子氏、社外監査役有賀美典氏および社外監査役笠原智恵氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。なお当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための会社からの独立性の基準を定めており、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことに加え、当社の取締役会において積極的かつ建設的な意見を表明しうる人物であることを基準としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査役会と定期的に情報および意見の交換を行っており、また、代表取締役と監査役会との会合にも同席しております。

社外取締役への情報伝達は、役員秘書、人事総務部門およびコンプライアンス部門が窓口となって、必要な情報を適時に伝達する体制をとっております。

社外監査役は、年3回の監査役会と会計監査人との定期会合に出席し、相互連携を図っております。また、監査役会、内部監査部門および会計監査人は必要に応じ相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

社外監査役への情報伝達は、常勤監査役が窓口となって、必要な情報を適時に伝達する体制をとっておりますが、必要に応じて適宜に役員秘書、内部監査部門、人事総務部門、コンプライアンス部門および経理部門等がサポートする体制となっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役は、常勤監査役1名と社外監査役2名より構成しております。なお、常勤監査役山田茂氏は、当社の経理部門、総務部門の要職を務めるなど、当社のグループの事業ならびに財務、会計、管理業務に関する高い見識を有しております。また、社外監査役有賀美典氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役の笠原智恵氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を取締役会開催に先立ち月次で開催する他、必要に応じて随時開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催日数	出席日数
常勤監査役	山田茂	19回	19回(100%)
社外監査役	有賀美典	19回	19回(100%)
社外監査役	笠原智恵	15回	15回(100%)

社外監査役の笠原智恵氏は2019年6月27日開催の第99回定時株主総会で選任されたため、就任後の監査役会の開催回数は15回であります。

監査役会における検討事項として、監査方針、監査計画及び業務分担、取締役の職務遂行状況、会計監査人の評価及び再任又は不再任、会計監査人の報酬等の同意、監査報告の作成等について検討しております。

各監査役は監査役会が定めた方針、業務分担に従い取締役会及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて監査役としての意見を述べております。

常勤監査役は、年間を通じて重要な事業拠点を中心に営業所、子会社に赴き、経営者へのヒアリングや業績、財産の状況の確認等を実施し、各営業所、各子会社の状況確認を実施しております。

社外監査役は、財務・会計及び法律の専門的、独立的見地から取締役会並びに監査役会にて積極的な意見の表明を行っております。

また、代表取締役と定期的に面談を行い、職務執行状況についてヒアリングを行うとともに、社外取締役とも連携を深めるために定期的に情報・意見交換を実施しております。

監査役会と会計監査人との間で適時に意見・情報の交換を行うとともに、年3回の定期会合を開催しております。監査の開始にあたり会計監査人から「監査計画概要書」が監査役会に提出され、その説明がなされるとともに意見・情報の交換を行っております。また、第2四半期決算終了時および本決算終了時には「監査報告会」を開催し、会計監査人より、監査実施状況・監査実施結果等の説明を受けるとともに、会計上と内部統制上の諸問題について助言を得ております。なお、「監査報告会」には代表取締役も出席して、執行サイドへの助言事項については、すみやかに対応する体制をとっております。

監査役は、内部監査部門より、定期的または適時、監査計画、監査実施状況等について説明を受けるとともに、意見・情報の交換を行っております。年2回のたな卸実施状況の監査等については同行して実施しております。

内部監査の状況

代表取締役社長の直轄組織として内部監査部門(人員3名)を設置し、当社及び当社グループにおける法令遵守状況を定期的および必要に応じ確認しております。

内部監査における内部統制上の発見事項はすみやかに内部統制機能を所轄する部門へ伝達し、対応を図っております。

また、内部監査部門は監査役との連携を図り、監査役の効果的な監査業務の遂行に協力しております。

内部監査部門、監査役会および会計監査人は必要に応じ相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

64年間

1956年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 浩之

指定有限責任社員 業務執行社員 美久羅 和美

(d) 監査業務に係る補助者の構成

補助者の構成は、公認会計士6名、その他7名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、監査法人の品質管理体制、独立性、信頼性及びその他職務の遂行の適切性、並びに、監査報酬等を総合的に勘案して決定する方針としております。当該方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断して、監査法人の再任を決定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任することができます。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人より会社計算規則第131条「会計監査人の職務の遂行に関する事項」の規定に基づき、監査法人の独立性、品質管理体制とその整備・運用状況について聴取するとともに、詳細に意見交換を行い、監査法人の適切性の評価を行うとともに、監査計画や監査の方法、監査結果についてその適切性を十分に聴取し、監査法人の相当性の評価を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	42		41	
連結子会社				
計	42		41	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 ((a) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		4		1
連結子会社	10	0	10	
計	10	4	10	1

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、登記変更手続きの委託であります。

(c) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

役員の報酬の総額については株主総会の決議により決定することを定款で定めており、その報酬総額の範囲において取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会の答申をもとに、取締役の報酬額は取締役会の決議で、監査役報酬額は監査役会の決議で決定されます。

なお、ガバナンス委員会は、過半数を社外(独立)役員メンバーで構成される任意の諮問委員会であります。

また、報酬等の算定方法の決定に関する方針の改廃については、ガバナンス委員会の審議を経て取締役会で決定することとしております。

役員の報酬等については、2007年6月28日の株主総会決議により、取締役の報酬総額は年額350百万円以内、監査役の報酬総額は年額55百万円以内(内、社外監査役は15百万円以内)とされ、それぞれの範囲内で賞与等が支給できるとされております。

また、役員の員数は定款に、取締役は15名以内、監査役は4名以内と定めております。

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、権限の内容および裁量の範囲は報酬等に関わる全般に亘りますが、全てガバナンス委員会の審議を経た上で、決定することとしております。

ガバナンス委員会は、取締役会での審議に関わる質疑内容について検討・審議し、その結果を取締役に報告する手続きをとっており、取締役会では、ガバナンス委員会の審議・答申内容を踏まえ決議することとしております。

なお、当事業年度の取締役会およびガバナンス委員会の役員報酬等の額の決定に至る過程の活動内容は以下の通りであります。

- ・前事業年度に設定した目標とする経営指標に対する実績値に基づく算定結果の適切性の審議
- ・上記を踏まえた当事業年度の報酬額の決定
- ・目標とする経営指標の設定方法等の検討、審議
- ・上記を踏まえた翌事業年度の報酬額の基準となる、目標とする経営指標の設定

当社の役員報酬は、固定報酬と目標とする経営指標に対する達成状況により変動する業績連動報酬から構成しております。但し、業務執行から独立した立場である社外取締役、監査役、社外監査役は、業績連動報酬の性質上、固定報酬のみとしております。

固定報酬と業績連動報酬の支給割合は、定時株主総会後の取締役会ならびにガバナンス委員会での審議を経た上で、最終的に取締役会にて決定する方針としております。

当事業年度の報酬の算定に使用された業績連動報酬に係る指標は、前事業年度に設定しており、短期的な収益性の観点から売上高経常利益率を、中・長期的な企業価値向上の観点から自己資本利益率および総資産経常利益率を採用し、また将来に向けた持続的な組織運営能力の観点から定性的な経営能力考課を採用しております。

業績連動報酬の額の決定方法は、前事業年度において設定された目標とする経営指標に対する前事業年度の実績により算定し決定しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、売上高経常利益率2.8%、株主資本利益率4.7%、総資産経常利益率3.1%を中心値として前事業年度に設定されており、それぞれの実績は、売上高経常利益率2.3%、株主資本利益率0.8%、総資産経常利益率2.6%であり、予め設定された各指標の評価テーブルに基づき業績連動報酬額を決定しております。

なお、当事業年度に設定した翌事業年度の算定に使用する各指標の目標は、売上高経常利益率2.7%、株主資本利益率4.0%、総資産経常利益率3.0%を中心値として設定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	177	65	112	6
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19		1
社外取締役	15	15		2
社外監査役	13	13		3
計	226	113	112	12

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与および賞与は含まれておりません。
2. 上記の役員の員数には、2019年6月27日開催の第99回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名(社外監査役1名)を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与及び賞与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的で投資株式を保有する方針として、販路確保や材料仕入、資金調達等、取引関係の維持強化と業界動向の注視によって、当社の中長期的な成長に資することを前提に、連結貸借対照表に占める計上額の割合が過大とされない範囲にとどめることを基本としております。保有の合理性は、取得価額と時価評価額との差益、配当金額等による評価に加え、取引実績や将来の発展性を判断基準として、取締役会において適時、銘柄ごとに検証しております。検証の結果、保有に合理性が認められないと判断した株式は縮減いたします。みなし保有株式についても同様の縮減方針をとっております。この方針により、2019年度においては政策保有株式の一部を売却しております。

なお、各議決権については、当該企業及び当社の中長期的な企業価値の向上の観点から議決権行使基準に基づき、議案ごとに適切に行使いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	126
非上場株式以外の株式	34	1,763

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	11	33	持株会に入会しているため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	59
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)チヨダ	357,798	345,387	(保有目的)シューズの主要販売先として販 路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数増加の理由)保有目的を果たすため 持株会を通じた追加取得。	有
	416	614		
(株)ナガワ	23,200	23,200	(保有目的)断熱資材の主要販売先として販 路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	159	140		
イオン(株)	63,116	62,029	(保有目的)シューズ及びウレタンの主要販 売先として販路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数増加の理由)保有目的を果たすため 持株会を通じた追加取得。	無 (注)2
	151	143		
小林製薬(株)	11,800	11,683	(保有目的)ウレタンの主要販売先として販 路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数増加の理由)保有目的を果たすため 持株会を通じた追加取得。	無
	118	109		
(株)ワークマン	19,039	9,437	(保有目的)シューズの主要販売先として販 路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数増加の理由)保有目的を果たすため 持株会を通じた追加取得。	無
	113	53		
(株)群馬銀行	323,000	323,000	(保有目的)主要取引銀行として資金調達を 長期安定化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	105	135		
(株)イズミ	24,368	23,843	(保有目的)シューズの主要販売先として販 路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数増加の理由)保有目的を果たすため 持株会を通じた追加取得。	無
	72	123		
帝国繊維(株)	30,000	30,000	(保有目的)引布商品の主要販売先として販 路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	63	82		
カネコ種苗(株)	46,144	45,124	(保有目的)フィルムの主要販売先として販 路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数増加の理由)保有目的を果たすため 持株会を通じた追加取得。	有
	61	63		
(株)しまむら	9,100	9,076	(保有目的)シューズの主要販売先として販 路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数増加の理由)保有目的を果たすため 持株会を通じた追加取得。	無
	59	85		
(株)サンゲツ	36,000	36,000	(保有目的)建築資材の主要販売先として販 路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	57	72		
岡部(株)	68,700	68,700	(保有目的)断熱資材の主要販売先として販 路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	49	65		
(株)フジ	26,728	26,318	(保有目的)シューズの主要販売先として販 路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数増加の理由)保有目的を果たすため 持株会を通じた追加取得。	無
	48	50		
三井化学(株)	18,600	18,600	(保有目的)材料の主要仕入先として取引を 長期安定化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)3
	38	49		
阪和興業(株)	20,000	20,000	(保有目的)材料の主要仕入先として取引を 長期安定化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	33	61		

(株)滋賀銀行	12,600	12,600	(保有目的)主要取引銀行として資金調達を長期安定化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	32	33		
(株)タチエス	32,500	32,500	(保有目的)車輦内装用資材の主要販売先として販路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	31	51		
(株)キングジム	36,000	36,000	(保有目的)フィルムの主要販売先として販路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	29	31		
凸版印刷(株)	15,919	15,015	(保有目的)シューズ及びフィルムの主要販売先として販路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数増加の理由)保有目的を果たすため持株会を通じた追加取得。	無
	26	25		
高島(株)	13,000	13,000	(保有目的)材料の主要仕入先として取引を長期安定化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	18	22		
(株)ジーフット	40,000	40,000	(保有目的)シューズの主要販売先として販路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	17	26		
河西工業(株)	30,000	30,000	(保有目的)車輦内装用資材の主要販売先として販路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	15	24		
(株)MrMax	44,600	42,104	(保有目的)シューズの主要販売先として販路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数増加の理由)保有目的を果たすため持株会を通じた追加取得。	無
	15	18		
橋本総業ホールディングス(株)	6,050	6,050	(保有目的)引布商品の主要販売先として販路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	10	8		
(株)平和堂	4,000	4,000	(保有目的)シューズの主要販売先として販路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	7	9		
H2Oリテイリング(株)	5,400	4,892	(保有目的)シューズの主要販売先として販路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数増加の理由)保有目的を果たすため持株会を通じた追加取得。	無
	4	7		
(株)リリカラ	11,000	11,000	(保有目的)建装資材及び断熱資材の主要販売先として販路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	1	2		
オカモト(株)	200	200	(保有目的)業界動向等の情報を収集するため。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	0	1		
共和レザー(株)	1,000	1,000	(保有目的)業界動向等の情報を収集するため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		
TOYO TIRE(株)	500	500	(保有目的)業界動向等の情報を収集するため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		
(株)エービーシー・マート	100	100	(保有目的)シューズの主要販売先として販路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	100	100	(保有目的)シューズの主要販売先として販路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		
バンドー化学(株)	500	500	(保有目的)業界動向等の情報を収集するため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		
ロンシール工業(株)	100	100	(保有目的)業界動向等の情報を収集するため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	0	0		

(注)1. 定量的な保有効果の記載は、取引上の秘密保持の観点から困難であります。なお、保有の合理性の検証については、「 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

2. イオン(株)の子会社である(株)ダイエーによる保有があります。

3. 三井化学(株)が出資している合併会社の三井化学SKCポリウレタン(株)による保有があります。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信越化学工業(株)	84,000	84,000	(注)1 (保有目的)材料の主要仕入先として取引を長期安定化するため。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	901	779		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	154,200	154,200	(注)1 (保有目的)主要取引保険会社として取引を長期安定化するため。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)3
	466	519		
SOMPOホールディングス(株)	107,000	107,000	(注)1 (保有目的)主要取引保険会社として取引を長期安定化するため。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)4
	357	438		
伊藤忠商事(株)	132,000	132,000	(注)1 (保有目的)材料の主要仕入先として取引を長期安定化するため。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	296	264		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,249,000	2,249,000	(注)1 (保有目的)主要取引銀行として資金調達を長期安定化するため。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)5
	277	385		
長瀬産業(株)	185,000	185,000	(注)1 (保有目的)材料の主要仕入先として取引を長期安定化するため。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	236	293		
三菱商事(株)	84,000	84,000	(注)1 (保有目的)材料の主要仕入先として取引を長期安定化するため。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	192	258		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	418,500	418,500	(注)1 (保有目的)主要取引銀行として資金調達を長期安定化するため。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)6
	168	230		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	60,000	60,000	(注)1 (保有目的)主要取引銀行として資金調達を長期安定化するため。 (定量的な保有効果)(注)2	無 (注)7
	157	232		
DIC(株)	37,000	37,000	(注)1 (保有目的)材料の主要仕入先として取引を長期安定化するため。 (定量的な保有効果)(注)2	有
	88	119		
日産自動車(株)	210,000	210,000	(注)1 (保有目的)車輻内装用資材の主要販売先として販路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	74	190		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	10,800	10,800	(注)1 (保有目的)シューズの主要販売先として販路を維持強化するため。 (定量的な保有効果)(注)2	無
	38	45		

(注)1. 退職給付信託として議決権行使の指図権限を有しております。

2. 定量的な保有効果の記載は、取引上の秘密保持の観点から困難であります。なお、保有の合理性の検証については、「 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。
3. MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)の子会社である三井住友海上火災保険(株)による保有があります。
4. SOMPOホールディングス(株)の子会社である損害保険ジャパン日本興亜(株)による保有があります。
5. (株)みずほフィナンシャルグループの子会社である(株)みずほ銀行及び(株)みずほ信託銀行による保有があります。
6. (株)三菱UFJフィナンシャルグループの子会社である(株)三菱UFJ銀行による保有があります。
7. (株)三井住友フィナンシャルグループの子会社である(株)三井住友銀行による保有があります。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が開催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,209	7,012
受取手形及び売掛金	1, 5 21,760	1 18,786
電子記録債権	5 4,390	3,279
商品及び製品	9,144	9,044
仕掛品	1,504	1,642
原材料及び貯蔵品	2,068	2,042
その他	1,395	1,201
貸倒引当金	62	17
流動資産合計	45,409	42,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,154	8,731
機械装置及び運搬具（純額）	5,883	5,887
土地	4,180	4,178
建設仮勘定	462	908
その他（純額）	659	652
有形固定資産合計	2 19,341	2 20,359
無形固定資産	297	331
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,613	3 3,168
退職給付に係る資産	3,193	2,114
繰延税金資産	2,364	2,446
その他	726	906
貸倒引当金	54	62
投資その他の資産合計	9,843	8,573
固定資産合計	29,482	29,264
資産合計	74,891	72,255

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 12,658	11,066
電子記録債務	5 3,017	2,892
短期借入金	2,228	2,221
1年内返済予定の長期借入金		3,000
未払金	2,379	2,003
未払法人税等	269	309
その他	4,123	4,160
流動負債合計	24,676	25,652
固定負債		
長期借入金	3,000	
繰延税金負債	373	361
退職給付に係る負債	4,636	4,435
資産除去債務	381	392
P C B 廃棄物処理引当金	41	41
その他	18	18
固定負債合計	8,451	5,249
負債合計	33,128	30,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	6,712	4,838
利益剰余金	20,364	21,622
自己株式	1,749	309
株主資本合計	39,967	40,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	752	454
繰延ヘッジ損益	49	54
為替換算調整勘定	7	161
退職給付に係る調整累計額	985	213
その他の包括利益累計額合計	1,796	561
純資産合計	41,763	41,353
負債純資産合計	74,891	72,255

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	85,705	80,225
売上原価	1, 2 68,420	1, 2 63,525
売上総利益	17,284	16,699
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	6,094	5,792
広告宣伝費及び販売促進費	1,053	927
貸倒引当金繰入額	17	25
給料手当及び福利費	5,537	5,451
退職給付費用	254	112
旅費交通費及び通信費	627	581
減価償却費	246	153
その他	1 2,085	1 2,102
販売費及び一般管理費合計	15,882	15,097
営業利益	1,402	1,602
営業外収益		
受取利息	6	15
受取配当金	67	59
持分法による投資利益	262	200
為替差益	31	
不動産賃貸料	79	83
その他	265	213
営業外収益合計	712	572
営業外費用		
支払利息	34	39
為替差損		15
支払補償費	28	34
その他	48	36
営業外費用合計	110	126
経常利益	2,004	2,048

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 32	3 37
投資有価証券売却益	108	53
受取保険金		561
保険差益	15	5
特別利益合計	156	658
特別損失		
固定資産売却損	4 5	4 0
減損損失	5 1,214	
固定資産除却損	6 136	6 112
投資有価証券評価損		3
特別損失合計	1,355	116
税金等調整前当期純利益	804	2,590
法人税、住民税及び事業税	441	366
法人税等調整額	25	328
法人税等合計	466	695
当期純利益	338	1,895
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	338	1,895

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	338	1,895
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	467	298
繰延ヘッジ損益	156	4
為替換算調整勘定	220	125
退職給付に係る調整額	359	772
持分法適用会社に対する持分相当額	77	44
その他の包括利益合計	1,969	1,234
包括利益	630	660
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	630	660
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14,640	8,238	20,700	1,285	42,294	1,220	106	305	1,344	2,765	45,059
当期変動額											
剰余金の配当			674		674						674
親会社株主に帰属する当期純利益			338		338						338
自己株式の取得				1,990	1,990						1,990
自己株式の消却		1,525		1,525							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						467	156	297	359	969	969
当期変動額合計		1,525	336	464	2,326	467	156	297	359	969	3,295
当期末残高	14,640	6,712	20,364	1,749	39,967	752	49	7	985	1,796	41,763

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	14,640	6,712	20,364	1,749	39,967	752	49	7	985	1,796	41,763
当期変動額											
剰余金の配当			637		637						637
親会社株主に帰属する当期純利益			1,895		1,895						1,895
自己株式の取得				433	433						433
自己株式の消却		1,874		1,874							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						298	4	169	772	1,234	1,234
当期変動額合計		1,874	1,258	1,440	824	298	4	169	772	1,234	410
当期末残高	14,640	4,838	21,622	309	40,792	454	54	161	213	561	41,353

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	804	2,590
減価償却費	3,031	3,239
減損損失	1,214	
貸倒引当金の増減額(は減少)	92	37
受取利息及び受取配当金	73	75
支払利息	34	39
為替差損益(は益)	2	8
持分法による投資損益(は益)	262	200
固定資産除売却損益(は益)	108	74
投資有価証券売却損益(は益)	108	53
投資有価証券評価損益(は益)		3
受取保険金		561
保険差益	15	5
売上債権の増減額(は増加)	559	4,046
たな卸資産の増減額(は増加)	446	59
仕入債務の増減額(は減少)	356	1,685
未払消費税等の増減額(は減少)	56	149
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	131	216
その他の資産の増減額(は増加)	213	160
その他の負債の増減額(は減少)	38	498
小計	4,067	6,917
利息及び配当金の受取額	319	329
利息の支払額	34	40
保険金の受取額	15	566
火災損失の支払額	120	
法人税等の支払額	703	223
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,543	7,549
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	0	0
固定資産の取得による支出	4,544	4,689
固定資産の売却による収入	91	41
投資有価証券の取得による支出	36	34
投資有価証券の売却による収入	222	62
貸付金の回収による収入	24	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,241	4,595
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3	7
自己株式の取得による支出	1,990	433
配当金の支払額	674	637
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,668	1,078
現金及び現金同等物に係る換算差額	79	72
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,446	1,803
現金及び現金同等物の期首残高	8,653	5,206
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,206	1 7,010

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社22社は全て連結しております。

連結子会社は「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、新たに阿基里斯(佛山)新型材料有限公司及びアキレスリテール株式会社を設立したことにより、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社4社は全て持分法を適用し、適用に際しては、各社の事業年度の財務諸表を使用しております。各社の決算日以降、連結決算日まで重要な取引はありません。

主要な会社等の名称

昆山阿基里斯新材料科技有限公司

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ACHILLES USA, INC.、ACHILLES HONG KONG CO., LTD.、崇徳有限公司、広州崇徳鞋業有限公司、榮新科技有限公司、阿基里斯(上海)国際貿易有限公司、阿基里斯(佛山)新型材料有限公司及び阿基里斯先進科技股份有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

但し、ACHILLES USA, INC. は建物については定額法、その他固定資産は定率法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(八)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

PCB廃棄物処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

(二)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約等

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約等については、振当処理を行っているため、有効性の評価を省略しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(チ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、繰延税金資産の回収可能性を重要なものと考えております。

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の検討の際に用いる一時差異等加減算前課税所得の見積りに際して、新型コロナウイルス感染症の流行収束までは、景気の減速は続き、先行き不透明な状況が継続するものと考えられ、収束後も景気の回復にはある程度の期間を要するものと思われます。そのため、翌連結会計年度の上半期程度までは不安定な状況が続き、下半期以降から緩やかに回復すると仮定した上で、繰延税金資産の回収可能性を検討し、計上しております。

なお、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	2百万円	13百万円

2 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	23,125百万円	23,571百万円
機械装置及び運搬具	48,155 "	49,345 "
その他	7,444 "	7,696 "
計	78,725百万円	80,613百万円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,354百万円	1,265百万円

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	"	"
差引額	3,000百万円	3,000百万円

5 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等の金額が連結会計年度残高から除かれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	798百万円	百万円
電子記録債権	194 "	"
支払手形	257 "	"
買掛金	1,771 "	"
電子記録債務	243 "	"

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,442百万円	1,460百万円

2 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	357百万円	388百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	5百万円
土地	31 "	32 "
その他	0 "	"
計	32百万円	37百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
土地	0 "	"
計	5百万円	0百万円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(前連結会計年度)

場所	用途	種類	金額
栃木県足利市 他	物流倉庫等	建物及び構築物等	1,214百万円

当社グループは、管理会計上の事業区分をもとに資産のグルーピングをしております。また、賃貸用資産、売却予定資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

シューズ事業について、競合他社との競争激化により継続して営業利益がマイナスとなり、将来の回収可能性を検討した結果、当初予測したキャッシュ・フローが見込めないため、減損損失を特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物859百万円、機械装置及び運搬具245百万円、その他110百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	73百万円	46百万円
機械装置及び運搬具	48 "	57 "
その他	13 "	7 "
計	136百万円	112百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	496百万円	383百万円
組替調整額	108 "	2 "
税効果調整前	605百万円	380百万円
税効果額	137 "	82 "
その他有価証券評価差額金	467百万円	298百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	224百万円	7百万円
税効果額	68 "	2 "
繰延ヘッジ損益	156百万円	4百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	220百万円	125百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	486百万円	804百万円
組替調整額	34 "	309 "
税効果調整前	520百万円	1,113百万円
税効果額	161 "	341 "
退職給付に係る調整額	359百万円	772百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	77百万円	44百万円
その他の包括利益合計	969百万円	1,234百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	17,462,714		700,000	16,762,714
自己株式				
普通株式 (注)2	598,541	929,418	700,000	827,959

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少700,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加929,418株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得927,800株、単元未満株式の買取り1,618株であります。普通株式の自己株式の株式数の減少700,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	674百万円	40円	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	637百万円	40円	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	16,762,714		900,000	15,862,714
自己株式				
普通株式 (注)2	827,959	225,021	900,000	152,980

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少900,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加225,021株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得207,800株、所在不明株主の株式買取り15,176株、単元未満株式の買取り2,045株であります。普通株式の自己株式の株式数の減少900,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	637百万円	40円	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	628百万円	40円	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,209百万円	7,012百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	2 "	2 "
現金及び現金同等物	5,206百万円	7,010百万円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	348	80
1年超	96	120
合計	444	201

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関等からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権であります受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社グループは、与信管理手続規定等に従い、取引先ごとの与信管理を行い、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券であります株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。それらは業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しております。

営業債務であります支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。借入金の用途は運転資金及び設備資金であります。また、営業債務や借入金は、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るため、為替予約取引を行っております。為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	5,209	5,209	
(2) 受取手形及び売掛金(2)	21,708	21,708	
(3) 電子記録債権(2)	4,379	4,379	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,128	2,128	
(5) 支払手形及び買掛金	(12,658)	(12,658)	
(6) 電子記録債務	(3,017)	(3,017)	
(7) 短期借入金	(2,228)	(2,228)	
(8) 未払金	(2,379)	(2,379)	
(9) 長期借入金	(3,000)	(3,000)	0
(10) デリバティブ取引	71	71	

(1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金は控除しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(1)	時価(1)	差額
(1) 現金及び預金	7,012	7,012	
(2) 受取手形及び売掛金(2)	18,771	18,771	
(3) 電子記録債権(2)	3,276	3,276	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,777	1,777	
(5) 支払手形及び買掛金	(11,066)	(11,066)	
(6) 電子記録債務	(2,892)	(2,892)	
(7) 短期借入金	(2,221)	(2,221)	
(8) 未払金	(2,003)	(2,003)	
(9) 長期借入金(3)	(3,000)	(2,999)	0
(10) デリバティブ取引	79	79	

- (1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
(2) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金は控除しております。
(3) 1年内返済予定の長期借入金は(9)長期借入金に含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(5)支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務、(7)短期借入金並びに(8)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式及び関連会社株式	1,485	1,390

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	5,209
受取手形及び売掛金	21,708
電子記録債権	4,379
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	31,297

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	7,012
受取手形及び売掛金	18,771
電子記録債権	3,276
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	29,061

(注4)長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,228					
長期借入金		3,000				
合計	2,228	3,000				

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,221					
長期借入金	3,000					
合計	5,221					

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	1,908	921	986
小計	1,908	921	986
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	219	228	8
小計	219	228	8
合計	2,128	1,150	977

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額130百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
株式	1,536	897	639
小計	1,536	897	639
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
株式	241	283	42
小計	241	283	42
合計	1,777	1,181	596

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額124百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	222	108	
合計	222	108	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	60	53	
合計	60	53	

(注) 株式には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(売却額59百万円、売却益53百万円)を含めております。

3 減損処理を行った有価証券

「1 その他有価証券」の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、その他有価証券の減損処理を行った金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式		3
合計		3

(注) 株式の減損処理にあたっては、時価又は実質価額が取得金額のおおむね30%以上下落した株式について、個別銘柄ごとに時価の回復可能性を検討し、合理的な根拠をもって回復可能性が予測できる場合を除き減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	1,236		71
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	166		(注) 2
合計			1,403		71

(注) 1. 時価の算定方法：取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	3,154	175	79
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	180		(注) 2
合計			3,335	175	79

(注) 1. 時価の算定方法：取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付制度として、規約型確定給付企業年金（類似キャッシュバランスプラン）制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出制度を設けており、一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、当社では、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,298	14,173
勤務費用	628	620
利息費用	87	86
数理計算上の差異の発生額	54	75
退職給付の支払額	895	1,250
退職給付債務の期末残高	14,173	13,706

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	13,164	12,731
期待運用収益	154	152
数理計算上の差異の発生額	431	728
事業主からの拠出額	375	37
退職給付の支払額	531	806
年金資産の期末残高	12,731	11,385

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,537	9,270
年金資産	12,731	11,385
	3,193	2,114
非積立型制度の退職給付債務	4,636	4,435
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,442	2,321
退職給付に係る負債	4,636	4,435
退職給付に係る資産	3,193	2,114
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,442	2,321

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	628	620
利息費用	87	86
期待運用収益	154	152
数理計算上の差異の費用処理額	30	309
過去勤務費用の費用処理額	3	
割増退職金	40	1
確定給付制度に係る退職給付費用	567	247

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	3	
数理計算上の差異	516	1,113
合計	520	1,113

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	1,418	305
合計	1,418	305

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	37%	38%
株式	42%	38%
一般勘定	5%	6%
短期資産	13%	16%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度40%、当連結会計年度35%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	6.7%	6.7%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37百万円、当連結会計年度36百万円でありませ

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認額	360百万円	356百万円
減損損失	480 "	436 "
投資有価証券評価損否認額	87 "	71 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	35 "	24 "
退職給付に係る負債	1,408 "	1,352 "
退職給付信託	1,253 "	1,050 "
税務上の繰越欠損金(注)	522 "	417 "
未実現利益	53 "	63 "
その他	391 "	387 "
繰延税金資産小計	4,594百万円	4,159百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	244 "	256 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	575 "	474 "
評価性引当額小計	819 "	731 "
繰延税金資産合計	3,774百万円	3,428百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	1,008百万円	676百万円
固定資産圧縮積立金	83 "	77 "
その他有価証券評価差額金	224 "	141 "
繰延ヘッジ損益	21 "	24 "
減価償却費	91 "	73 "
その他	352 "	349 "
繰延税金負債合計	1,783百万円	1,342百万円
繰延税金資産の純額	1,990百万円	2,085百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	20	184	279	37	522百万円
評価性引当額	20	184	33	6	244 "
繰延税金資産			246	30	277 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	19	171	189	36	417百万円
評価性引当額	19	171	55	9	256 "
繰延税金資産			134	26	160 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	5.0%	1.7%
住民税均等割	3.9%	1.2%
税額控除		0.8%
外国源泉税等	3.9%	1.0%
評価性引当額	21.6%	2.5%
在外子会社等との税率差異	7.8%	2.0%
在外子会社等の留保利益	1.4%	0.1%
税率変更による影響額	0.1%	
法人税等還付税額		1.1%
その他	0.4%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	58.0%	26.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

労働安全衛生法(石綿障害予防規則)及び廃棄物処理法等に基づき、飛散防止の処置を完了しているアスベスト含有設備に関する将来のアスベスト除去費用及び、本社ビル、借地上に所有する製造設備等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト含有設備は、既に使用見込期間を経過していることから割引は行わず、将来のアスベスト除去費用の見積り額を資産除去債務として計上しております。

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務については、使用見込期間を取得から5～25年と見積り、割引率は0.5～1.5%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	371百万円	381百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10 "	10 "
時の経過による調整額	1 "	1 "
資産除去債務の履行による減少額	0 "	"
その他増減額(は減少)	1 "	"
期末残高	381百万円	392百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業の部門を分けており、各事業の部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業の部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されていて、「シューズ事業」、「プラスチック事業」及び「産業資材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「シューズ事業」は、シューズの製造販売をしております。「プラスチック事業」は、車輦内装用資材、一般レザー・カプロン・ラミネート、フィルム、建装資材、引布の製造販売をしております。「産業資材事業」は、ウレタン、断熱資材、工業資材、衝撃吸収材等の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高は、売上原価に一定割合を加算した価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	シューズ事業	プラスチック事業	産業資材事業	計	調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	13,994	41,005	30,704	85,705		85,705
セグメント間の内部売上高又は振替高		156	610	767	767	
計	13,994	41,162	31,315	86,472	767	85,705
セグメント利益又は損失()	956	3,009	1,862	3,914	2,512	1,402
セグメント資産	13,584	29,883	21,074	64,542	10,349	74,891
その他の項目						
減価償却費	306	1,647	946	2,900	130	3,031
減損損失	1,214			1,214		1,214
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	419	2,684	1,314	4,419	101	4,520

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 2,512百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。セグメント資産の調整額10,349百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その他の項目の減価償却費の調整額130百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額であります。その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額101百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	シューズ 事業	プラスチック 事業	産業資材 事業	計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	11,931	37,880	30,413	80,225		80,225
セグメント間の内部 売上高又は振替高		120	586	707	707	
計	11,931	38,001	31,000	80,932	707	80,225
セグメント利益又は損失 ()	847	2,890	2,073	4,116	2,513	1,602
セグメント資産	11,727	29,982	21,110	62,819	9,436	72,255
その他の項目						
減価償却費	159	1,851	1,091	3,101	137	3,239
減損損失						
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	187	2,323	1,879	4,390	171	4,561

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 2,513百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)であります。セグメント資産の調整額9,436百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。その他の項目の減価償却費の調整額137百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額であります。その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額171百万円は、各報告セグメントに配分していない全社の額であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
70,347	15,357	85,705

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
17,688	1,653	19,341

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
66,734	13,490	80,225

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
18,138	2,221	20,359

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,620.91円	2,632.34円
1株当たり当期純利益	20.50円	120.33円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	338	1,895
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	338	1,895
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,494	15,753

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	41,763	41,353
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	41,763	41,353
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	15,934	15,709

(重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2020年4月15日の取締役会において、当社100%出資の連結子会社である崇徳有限公司の株式を第三者に譲渡することを決議して譲渡契約を締結、2020年4月21日に株式を譲渡いたしました。なお、本株式譲渡に伴い崇徳有限公司、及び崇徳有限公司が100%出資し当社の孫会社である広州崇徳鞋業有限公司は、当社の連結子会社から除外されます。

(1) 株式譲渡の理由

崇徳有限公司は、当社の孫会社である広州崇徳鞋業有限公司の100%出資会社として、広州崇徳鞋業有限公司が生産するシューズ製品に関する輸出入業務を行ってまいりました。しかしながら、広州崇徳鞋業有限公司は、中国の社会環境の変化や労務費の高騰などの影響に伴い業績が低迷、黒字化のための諸施策を実施してまいりましたが、好転が見込めないことから、2016年にシューズ製品の生産を終了いたしました。

その後、新規事業への転換の検討を進めてまいりましたが、規制の強化などにより当該場所での新規事業を行うことが困難となったことから、崇徳有限公司及び広州崇徳鞋業有限公司の事業継続を断念し、親会社である崇徳有限公司の株式を売却することを決議いたしました。

(2) 株式譲渡の相手先の概要

譲渡の相手先は海外の事業者であります。相手先の意向により概要の開示は控えさせていただきます。なお、相手先と当社の間には取引関係、資本関係、人的関係はありません。また、当社の関連当事者には該当いたしません。

(3) 株式譲渡の時期

取締役会決議日	2020年4月15日
株式譲渡契約締結日	2020年4月15日
株式譲渡日	2020年4月21日

(4) 当該子会社の概要

子会社の概要

- 1) 名称 崇徳有限公司
- 2) 事業内容 輸出入業務
- 3) 当社との取引内容 取引はありません。

孫会社の概要

- 1) 名称 広州崇徳鞋業有限公司
- 2) 事業内容 シューズ製品の製造(事業終了)
- 3) 当社との取引内容 取引はありません。

(5) 譲渡株式数、譲渡価額、及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	68,500,000 株 (議決権の数：68,500,000個) (議決権所有割合：100.0%)
譲渡株式数	68,500,000 株 (議決権の数：68,500,000個)
異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)

(注) 譲渡価額については、相手先の意向により開示を控えさせていただきます。

(6) 今後の見通し

本件に伴い、2021年3月期の連結損益計算書において、特別利益として約21億円が発生する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,228	2,221	0.56	
1年以内に返済予定の長期借入金		3,000	0.45	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,000			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	5,228	5,221		

(注) 1. 「平均利率」については借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,274	39,936	60,488	80,225
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	366	842	1,771	2,590
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	285	624	1,262	1,895
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	18.01	39.60	80.11	120.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.01	21.61	40.55	40.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,656	1,324
受取手形	1,358	1,340
電子記録債権	1,598	1,293
売掛金	14,327	12,950
商品及び製品	7,624	7,486
仕掛品	1,257	1,408
原材料及び貯蔵品	1,338	1,378
前払費用	302	315
短期貸付金	1406	1300
その他	1679	1583
貸倒引当金	39	10
流動資産合計	36,909	33,070
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,540	6,997
構築物	685	826
機械及び装置	4,648	4,821
車両運搬具	35	35
工具、器具及び備品	608	603
土地	3,981	3,981
建設仮勘定	427	202
有形固定資産合計	16,926	17,468
無形固定資産		
ソフトウェア	93	149
その他	54	55
無形固定資産合計	148	205
投資その他の資産		
投資有価証券	2,248	1,890
関係会社株式	4,173	6,711
長期貸付金	6	6
長期前払費用	155	246
前払年金費用	1,671	1,719
繰延税金資産	2,630	2,345
その他	535	608
貸倒引当金	50	49
投資その他の資産合計	11,371	13,479
固定資産合計	28,446	31,153
資産合計	65,356	64,224

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5 1,235	1,027
電子記録債務	1, 5 3,017	1 2,892
買掛金	1, 5 9,745	1 9,068
短期借入金	2,200	2,200
1年内返済予定の長期借入金		3,000
未払金	1 2,074	1 1,733
未払法人税等	103	170
未払消費税等	215	347
未払費用	1,888	1,851
預り金	1 1,388	1 1,324
設備関係支払手形	5 366	273
設備関係電子記録債務	433	424
その他	1 371	1 307
流動負債合計	23,040	24,621
固定負債		
長期借入金	3,000	
退職給付引当金	4,218	4,056
P C B 廃棄物処理引当金	41	41
資産除去債務	375	382
その他	18	18
固定負債合計	7,653	4,498
負債合計	30,694	29,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金		
資本準備金	3,660	3,660
その他資本剰余金	3,052	1,178
資本剰余金合計	6,712	4,838
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	189	176
別途積立金	10,200	10,200
繰越利益剰余金	3,998	5,149
利益剰余金合計	14,388	15,526
自己株式	1,749	309
株主資本合計	33,992	34,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	619	353
繰延ヘッジ損益	49	54
評価・換算差額等合計	669	408
純資産合計	34,661	35,104
負債純資産合計	65,356	64,224

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 70,376	1 67,001
売上原価	1 57,345	1 54,276
売上総利益	13,030	12,724
販売費及び一般管理費	2 12,479	2 11,871
営業利益	551	853
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 663	1 626
その他	1 573	1 570
営業外収益合計	1,236	1,197
営業外費用		
支払利息	1 52	1 58
その他	270	262
営業外費用合計	322	321
経常利益	1,465	1,729
特別利益		
固定資産売却益	3 32	3 33
投資有価証券売却益	106	53
受取保険金		561
保険差益	15	5
特別利益合計	154	653
特別損失		
固定資産売却損	4 4	
減損損失	1,214	
固定資産除却損	5 124	5 111
投資有価証券評価損		36
特別損失合計	1,343	148
税引前当期純利益	276	2,234
法人税、住民税及び事業税	61	94
法人税等調整額	45	365
法人税等合計	106	460
当期純利益	169	1,774

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,640	3,660	4,578	8,238	260	10,200	4,433	14,894
当期変動額								
剰余金の配当							674	674
固定資産圧縮積立金の取崩					70		70	
当期純利益							169	169
自己株式の取得								
自己株式の消却			1,525	1,525				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			1,525	1,525	70		434	505
当期末残高	14,640	3,660	3,052	6,712	189	10,200	3,998	14,388

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,285	36,487	1,085	106	979	37,467
当期変動額						
剰余金の配当		674				674
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		169				169
自己株式の取得	1,990	1,990				1,990
自己株式の消却	1,525					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			466	156	310	310
当期変動額合計	464	2,495	466	156	310	2,806
当期末残高	1,749	33,992	619	49	669	34,661

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,640	3,660	3,052	6,712	189	10,200	3,998	14,388
当期変動額								
剰余金の配当							637	637
固定資産圧縮積立金の取崩					13		13	
当期純利益							1,774	1,774
自己株式の取得								
自己株式の消却			1,874	1,874				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計			1,874	1,874	13		1,151	1,137
当期末残高	14,640	3,660	1,178	4,838	176	10,200	5,149	15,526

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,749	33,992	619	49	669	34,661
当期変動額						
剰余金の配当		637				637
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益		1,774				1,774
自己株式の取得	433	433				433
自己株式の消却	1,874					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			265	4	260	260
当期変動額合計	1,440	703	265	4	260	443
当期末残高	309	34,695	353	54	408	35,104

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

1) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2) 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

機械及び装置 2～12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) P C B 廃棄物処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル(P C B)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているP C B廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約等

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約等については、振当処理を行っているため、有効性の評価を省略しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,539百万円	3,276百万円
短期金銭債務	1,765 "	1,821 "

2 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関係会社の金融機関からの借入に 対する保証	21百万円	21百万円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	2百万円	13百万円
うち関係会社受取手形割引高	"	"

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	"	"
差引額	3,000百万円	3,000百万円

5 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等の金額が期末残高から除かれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	734百万円	百万円
電子記録債権	190 "	"
支払手形	151 "	"
電子記録債務	243 "	"
買掛金	1,771 "	"
設備関係支払手形	23 "	"

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,860百万円	9,594百万円
仕入高	4,310 "	4,943 "
営業取引以外の取引による取引高	1,062 "	1,082 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造及び発送費	4,066百万円	3,816百万円
従業員給料	2,502 "	2,457 "
退職給付費用	174 "	73 "
減価償却費	182 "	98 "
貸倒引当金繰入額	12 "	25 "
販売費に属する費用のおおよその割合	74 %	72 %
一般管理費に属する費用のおおよその割合	26 "	28 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	31百万円	32百万円
その他	0 "	0 "
計	32百万円	33百万円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	3百万円	百万円
その他	0 "	"
計	4百万円	百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	40百万円	31百万円
構築物	31 "	15 "
機械及び装置	42 "	54 "
その他	8 "	10 "
計	124百万円	111百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	3,477	6,014
関連会社株式	696	696
計	4,173	6,711

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認額	312百万円	306百万円
減損損失	480 "	436 "
投資有価証券評価損否認額	88 "	82 "
貸倒引当金損金算入限度超過額	27 "	18 "
退職給付引当金否認額	1,250 "	1,206 "
退職給付信託	1,253 "	1,050 "
資産除去債務	114 "	116 "
税務上の繰越欠損金	243 "	134 "
その他	518 "	514 "
繰延税金資産小計	4,290百万円	3,864百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	"	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	771 "	706 "
評価性引当額小計	771 "	706 "
繰延税金資産合計	3,518百万円	3,157百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	526百万円	538百万円
固定資産圧縮積立金	83 "	77 "
その他有価証券評価差額金	222 "	139 "
繰延ヘッジ損益	21 "	24 "
資産除去債務対応資産	33 "	31 "
繰延税金負債合計	888百万円	811百万円
繰延税金資産の純額	2,630百万円	2,345百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.9%	1.6%
住民税均等割	10.7%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	68.4%	7.9%
税額控除		0.9%
外国源泉税等	11.4%	1.2%
評価性引当額	43.2%	2.9%
法人税等還付税額		1.3%
その他	0.4%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.7%	20.6%

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、省略しております。

なお、2021年3月期の損益計算書において、特別利益として約14億円が発生する見込みです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万
円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,540	991	10	522	6,997	18,767
	構築物	685	226	4	81	826	2,309
	機械及び装置	4,648	1,882	3	1,705	4,821	42,305
	車両運搬具	35	30	3	27	35	497
	工具、器具及び備品	608	351	2	354	603	7,292
	土地	3,981		0		3,981	
	建設仮勘定	427	3,257	3,481		202	
	計	16,926	6,739	3,506	2,691	17,468	71,173
無形固定資産	ソフトウェア	93	135		79	149	154
	その他	54	1		0	55	0
	計	148	136		79	205	155

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	滋賀第二工場	ウレタン製造設備	(産業資材事業)	316百万円
機械装置	滋賀第二工場	ウレタン製造設備	(産業資材事業)	419百万円
建設仮勘定	期中における建設途上のもので、本勘定に振り替えるまでに要した金額であります。			

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	完成による本勘定への振替であり、主なものは、建物991百万円及び機械装置1,882百万円 であります。
-------	--

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	90	19	49	60
P C B 廃棄物処理引当金	41			41

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (https://www.achilles.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第99期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第99期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第100期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

第100期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出

第100期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2019年7月2日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類、訂正報告書の確認書

事業年度 第97期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)2019年7月5日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2019年6月1日 至 2019年6月30日) 2019年7月5日関東財務局長に提出

報告期間(自2019年7月1日 至 2019年7月31日) 2019年8月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

アキレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 久 羅 和 美

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アキレス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アキレス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アキレス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年 6月26日

アキレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 久 羅 和 美

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アキレス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。